

私たちでつくるやさしい町

神栖町地域福祉活動第2次行動計画



社会福祉法人 神栖町社会福祉協議会

ごあいさつ

来るべき21世紀が全ての住民にとって、『安心して、生きがいのある生活を住みなれた地域で、家族や友人と一緒に暮らす』という素朴な願いを実現させるため、住民参加による福祉のまちづくりを目指し“見える社協への転換”というキーワードをもとに地域福祉活動計画（ふれ愛プラン’94）が策定されました。

以来、5年が経過しその成果は『月刊ばんぼう』『月刊福祉』『おはよう21』『高齢者ケア実践事例集』等々の掲載をはじめ、沖縄、香川、山梨、千葉、栃木、神奈川、福島等々からの視察研修受入といった形で評価されております。

しかし、社会保障構造改革の大きな流れの中で、住民の抱える生活課題に寄り添い共に歩む社協は確実に転換期にあります。計画策定時当初には、平成12年度より導入される公的介護保険は想定されておらず、また、5年間計画を実施していく中で毎年評価検討がなされ、事業の廃止や方向転換等により更なる課題が出てまいりました。今回の見直し作業では、現行の社協事業ひとつひとつの課題を整理し、介護保険を見据えた中で今後の事業展開を考え「第2次行動計画」という形で、21世紀に向けた神栖社協の姿を創る必要があります。

そこで、今回も公募を含む15名の方々により「第2次行動計画検討委員会」が設置され、それぞれの分野から貴重なご意見を頂き、熱心に論議・検討がされて参りました。

この地域福祉活動計画によって『私たちでつくるやさしい町』実現のため、住民一人ひとりが、それぞれの立場になって考え、行動されることを期待いたしますとともに、今後の計画の推進につきましても格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、大変ご多忙の中検討委員としてご協力いただいた茨城大学・長谷川教授をはじめ委員並びに多くの関係者の皆様に衷心より感謝申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

平成12年3月

社会福祉法人 神栖町社会福祉協議会
会長 岡野敬四郎

はじめに

来るべき高齢社会に対応するため、“住民参加による福祉のまちづくり”をめざし前回神栖町地域福祉活動計画が策定されました。

計画策定の根底に流れている、『ノーマライゼーション』『インテグレーション』『住民参加』の三つの理念は5年経過した今日も計画のベースであることに変わりはありませんが、社協活動の手法として、地域という視点から個人という視点へ方向修正がなされ、福祉の組織化と地域の組織化、介護保険とボランティア、専門ケアチームと競合関係機関といった新たな整理しなければならない課題がでて参りました。

今回、後期計画策定の見直し作業では、現行の社協事業ひとつひとつの課題を整理し、新しい世紀に向けた神栖社協の姿を模索いたしました。その結果、社協が推進すべき7つの重点機能を全面に出し、住民の抱える生活課題を共に解決する活動の中で福祉の組織化がはかられその結果として、福祉コミュニティーの形成といった地域の組織化が達成されていく。これらを推進していくどの場面においても7つの機能は自己完結的な機能ではなく常に問題解決機能に集約されるよう機能し、それらに関わるコーディネーターはソーシャルワーカーとしての専門的視野に立って事業推進に努めることを行動原理といたしました。

この計画によって、住民の皆様がそれぞれの立場を越え、21世紀の新しい『私たちでつくるやさしい町』実現のため格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成12年3月

神栖町地域福祉活動計画検討委員会
委員長 児 玉 透

目 次

地域福祉活動計画（前期5年）総括	2
地域ケアセンターの取り組み	10
在宅福祉サービスセンターの取り組み	13
ボランティアセンターの取り組み	16
社協の基盤整備、管理部門業務	19
 第2次行動計画	 23
 〈参考資料〉	
・ 第1次行動計画達成状況と検討事項	38
・ 第2次行動計画策定経過	50
・ 第2次行動計画検討委員名簿	51
・ 用語の説明	52

地域福祉活動計画（前期5年）総括

5年間を振り返って

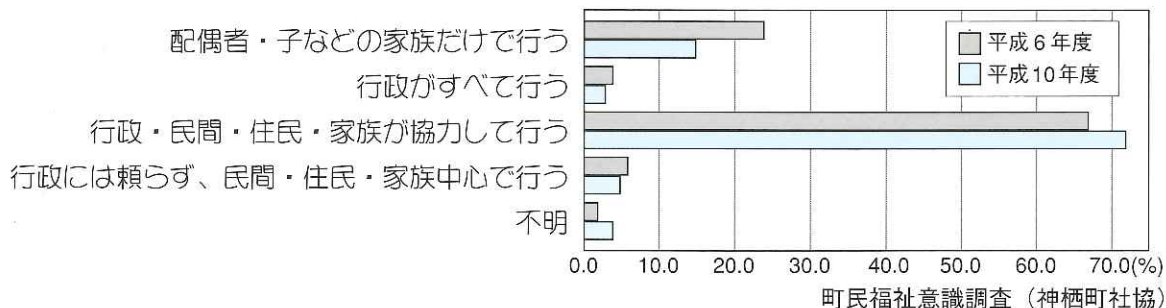
平成7年3月に策定した本会「地域福祉活動計画」の中心的内容は、これまでの調査・研究や連絡調整等を活動の中心とする、住民にとって“見えにくい”社協から、住民の生活課題を直接解決する事業を有した“見えやすい”社協へ、社会福祉協議会の存在意義、在り方を当時の時代背景や住民感情を分析しつつ「事業型社協」への転換を目指したものであった。

法人以来、本会の中心的活動である在宅訪問活動は、地域で生活課題を抱える要支援者、要介護者、その家族の持つ潜在化したニーズの発掘とそれらを取り巻く地域住民の福祉感を把握（インテーク機能）するために役立ち、入手した様々な情報を分析・評価（アセスメント機能）することによって問題解決のための方法を明らかにし、適切な援助やサービス提供（問題解決機能）、更には他機関への提言（ケースアクション・ソーシャルアクション機能）によって地域住民の持つ生活課題を一つひとつ解消していくといったソーシャルワークの基本を実践の中で学ぶことのできたものであった。

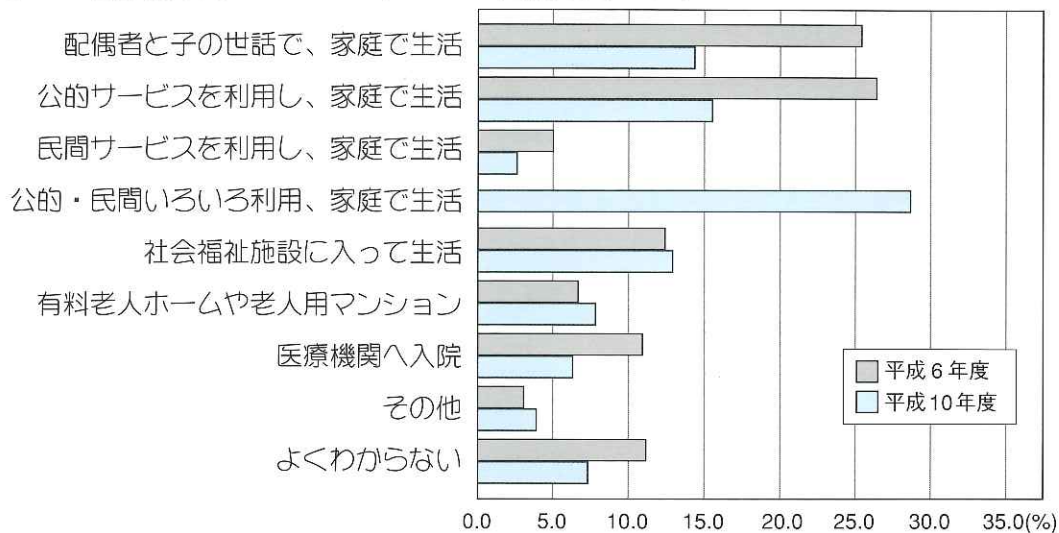
住民に寄り添い、その声に耳を傾け、同じ歩幅で歩きながら共に考える姿勢は、本会が行う事業すべての出発点であり、小地域活動やネットワーク活動への広がりを通して「安心して暮らせるまち」を住民自身が考え、参加し、作り上げるための側面的な支援・アプローチを実施していくことが本会活動の根本であることを再認識させてくれた。

これら一連のプロセスである「ケアマネジメント」は地域ケアシステム構築に不可欠な手法であり、以後の本会活動の羅針盤として計画策定時から明確に位置づけられ、策定から今日まで充実・強化に多くの力を注ぐことができた。この背景には、行政の協力をはじめ、平成6年に茨城県が打ち出した「地域ケアシステム推進事業」の受託、平成7年に指定を受けた「ふれあいのまちづくり事業」への取り組みがあげられる。特に「ふれあいのまちづくり事業」は「地域ケアシステム推進事業」を包括するものであり、社協の基本機能の強化を図る上でも重要な事業であった。先般実施した町民福祉意識調査の結果でその意識も大きく変容しつつあり、5年間の社協活動の成果として評価することができよう。

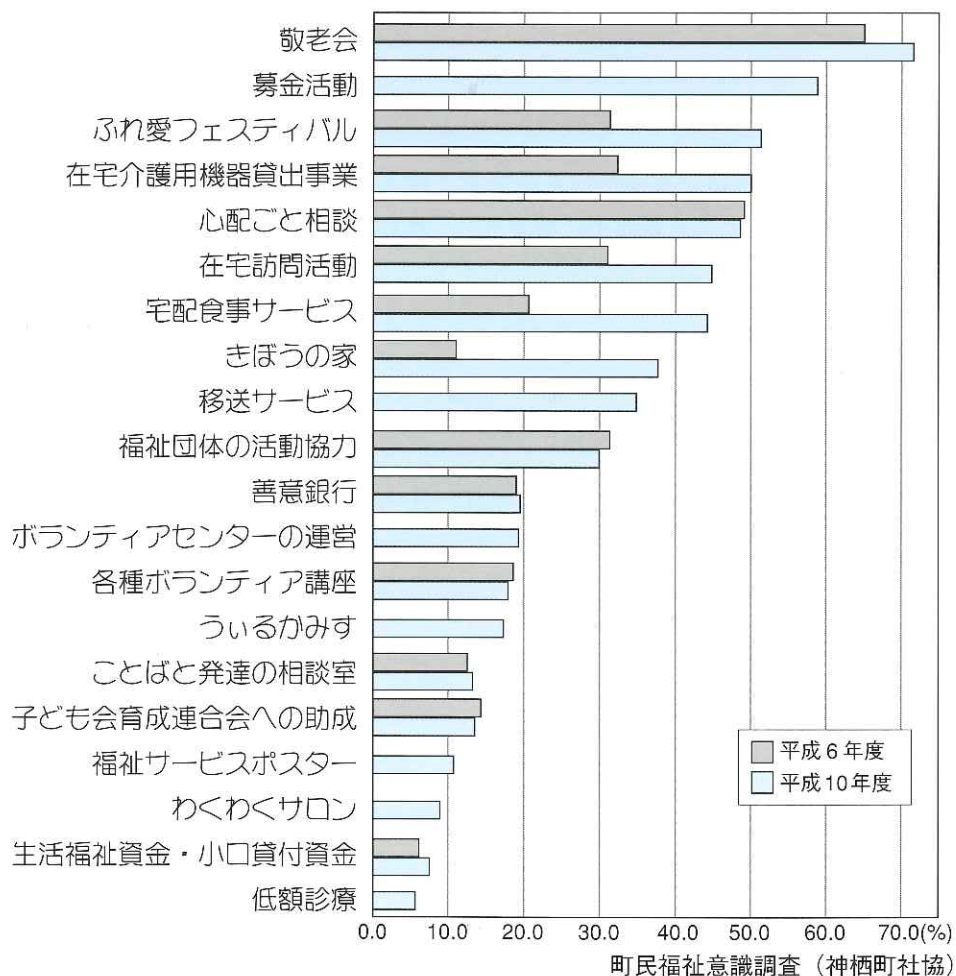
〈表1〉一般に寝たきり老人のお世話はどうするのが望ましいか



〈表2〉あなたが要介護状態になったら、どんな生活を望みますか



〈表3〉あなたの知っている社協事業は (MA)



町民福祉意識調査 (神栖町社協)

ふれあいのまちづくり事業を通して

5年間にわたる「ふれあいのまちづくり事業」に取り組んだことで、地域福祉を推進していく「柱」である『地域の組織化』と『福祉の組織化』の両方を充実させていかなければならないことを改めて確認することができた。

『福祉の組織化』についてはニーズ発見、相談援助、サービス提供、サービスの評価、他機関との連携等が着実にシステム化され内容も充実したことによって様々な制度が改善されたり、新しいサービスが生まれたりし、それぞれに関わるサービス提供機関側のケアマネジメント機能や社会サービスに対する意識が高まったことはこの5年間の価値ある財産であった。

他方、もう一本の柱である『地域の組織化』は、高齢化・核家族化の進展はもとより地域住民の価値観の多様化等とも相まって住民の地域に対する愛着・協力関係

等、本来地域が持っていた福祉力は弱体化し、既存の地域関係団体さえも衰退してきている。例えば女性の会（旧婦人会）は消滅する支部が増加し内容の活性化を図るため組織形態の変更を余儀なくされ、行政区についてもそのほとんどの行政区の長が1年交代というかたちをとっており、長期的に行政区の自治会活動を展開できるキーパーソンが定着しないという状況である。

地域組織化の原則は、地域住民自らがその必要性を認識し参加することにより、定型化されたシステムにあてはめるだけでは、ややもするとある一部の住民の特別な活動にとどまってしまう危険性が高く、本来的な地域組織化とはいえないものになってしまう。従って『第一次地域福祉活動計画』に示した3年ごとの中学校別の組織化計画は、今日の住民意識の醸成度合い、それぞれの地域の福祉力、キーパーソンの存在等を分析し本町にあった地域組織化への手法を改めて模索し取り組み方の転換を図らなければならないものとなった。

これまでコミュニティーに存在していた良い意味での『村社会的な近隣関係』は確かに希薄化してきているが、『福祉の組織化』活動の展開から意識を高め積極的に活動に参加してくれるボランティアな精神を持つ活動家が数多く誕生したことも事実である。この活動家たちが住民参加型在宅福祉サービス【ういるかみす】やミニデイホーム【わくわくサロン】、移送サービス【かるがも】や【地域別いきいき

〈表4〉5年間の新規取り組み

事業等名称	開始年度
専門ケアチーム会議	平成6年度
地区別ケアチーム会議	平成7年度
MSW との連携	平成7年度
緊急移送サービス	平成7年度
ホームヘルプサービス受託要望	平成7年度
地域福祉センター設置要望	平成7年度
ケース記録のOA化	平成7年度
相談窓口・電話相談本格化	平成7年度
中学校区別研究会	平成7年度
わくわくサロン	平成8年度
福祉サービス申請代行	平成8年度
ういるかみす	平成9年度
地域別サロン	平成9年度
サービス一覧ポスター作成	平成9年度
地域ネットワーク勉強会	平成10年度
「介護者の会」発足	平成10年度
「かるがも」発足	平成10年度

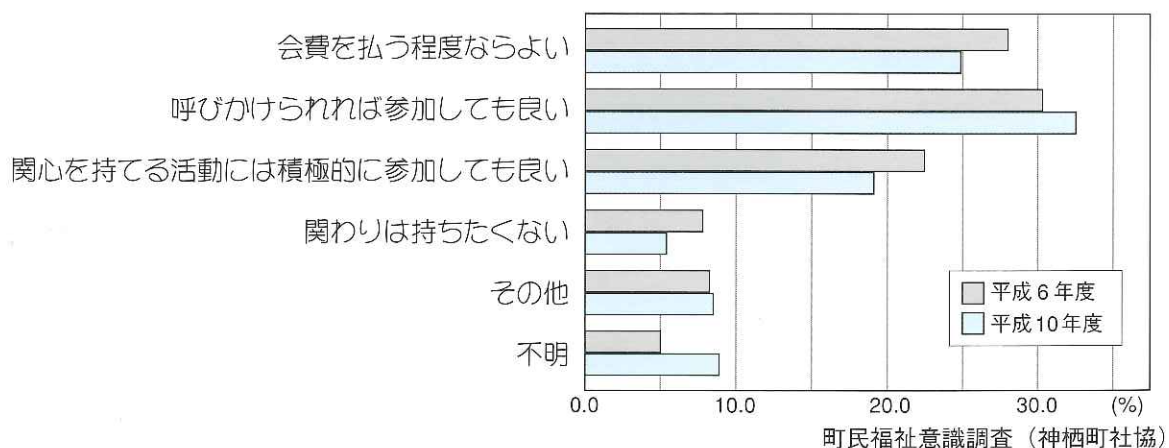
サロン】、【地域ネットワーク勉強会】等、それまでの本会職員による直接的なサービス提供とは異なる、まさに神栖町の住民による主体的な活動の先駆けとして数多くの人々が集ってくれたことで、わが町における新たなコミュニティづくりの手法のひとつを明らかにしてくれたものといえる。

『見え始めた社協・起業型社協』へ

以上のように『第一次地域福祉活動計画』策定からの5年間は「ふれあいのまちづくり事業」への取り組みも重なり、ケアマネジメントやケースアクション・ソーシャルアクションの積極的導入による在宅福祉サービスメニューの増加や、『福祉の組織化』強化による社会資源の整備がある程度進み、更には地域活動家の増加も図られたことによって、当初目標であった『見える社協・事業型社協』に対し『見え始めた社協・起業型社協』程度への転換はできた。しかし、『見る側』を検証すると依然として大半の『無関心層』と生活課題を抱える一部の住民がそのほとんどを占め、誰もが豊かに暮らしていけるまちづくりのため本会に関わってくれる住民は微増にとどまっている。地域へのアプローチや在宅福祉サービスの提供をとっても、本会ができる直接的活動には限界があり、やはり住民参加を前提とした『地域の組織化』という地域福祉推進に欠かせない大きな「柱」を立ち上げていくことが、今後に引き継がれる課題として残っている。

そこで、今後の5年計画では、当初計画の基本理念を踏まえつつ、行政との連携をはかりながら、個々の住民の声に耳を傾け、住民一人ひとりのニーズに立脚し個別援助から福祉組織化を促進し、この過程の中で地域福祉への理解者、協力者を一人でも多くし、新たなかたちの『地域の組織化』につなげていく実践が重要である。

〈表5〉あなたは社協活動にどの程度関わりたいですか



今後の社協活動と“7つの機能”

これまでの5年間も、基本計画として5本の柱を掲げ、個々の事業を推進してきたが、本来これらの柱はそれぞれが密接につながりあうものでなければならない。しかしながら、全国的に見て、計画策定当初からこの「それぞれの方針をつなげていく視点」、或いは「個々の事業を評価・点検するための統一した視点」というものを明確に盛り込んでいた社協は僅かで、本会においても結果的に5本の柱が独立してしまい、最終的に目指さなければならない方向が漠然としてしまっていた。

一方、5年間の事業展開、また個々の事業評価検討が組織レベルで綿密になされるようになり、その中で社協職員一人ひとりが感じたことは、社協が実施するどの事業においても、共通する部分は、「問題の発見から問題解決までを社協が担っていくために必要な機能は何なのか」という視点を常に持つことが大切だということであった。

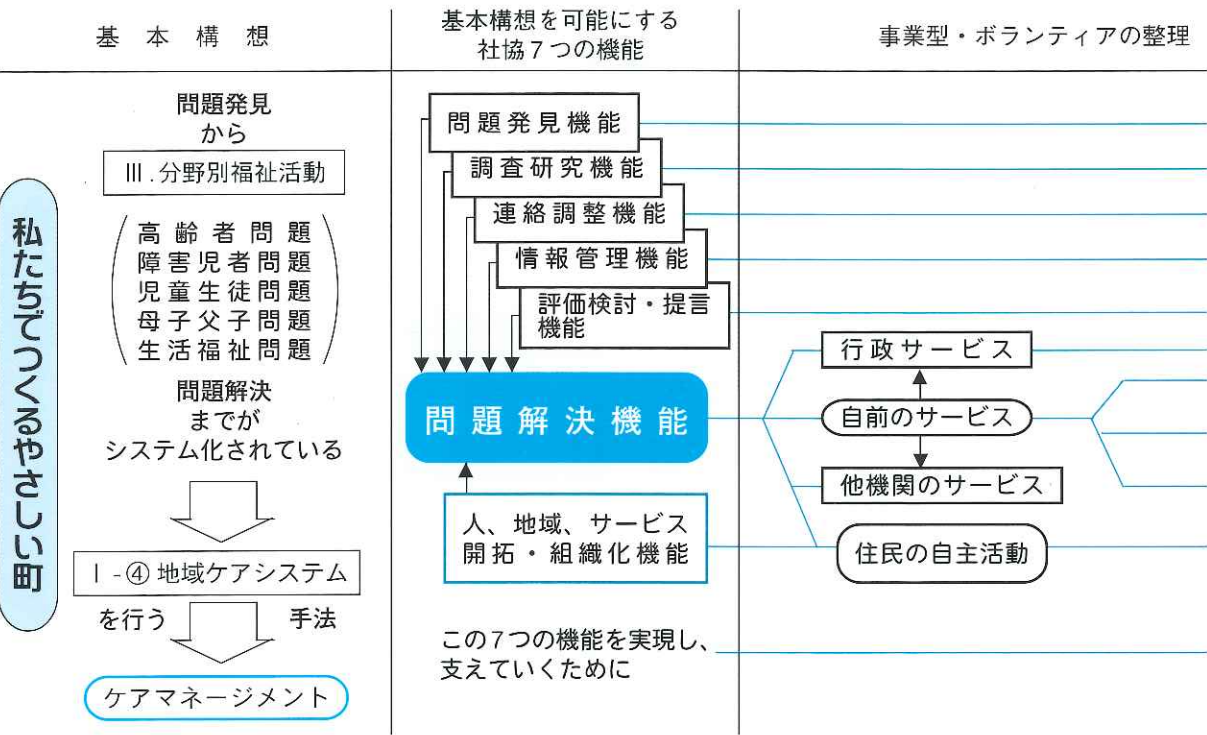
また、今回の計画見直し作業を進める中で、課題・問題点を整理するにあたり、介護保険導入という新しい流れもあり、従来の柱立てではうまくまとめきれない部分が少なからず出てきており、これまでの縦割りの柱立てとは別に、新たな事業整理の指針を持ち込む必要が生じてきたことも否めない。

これまでも「福祉情報活動の強化」と「福祉ニーズの把握」については、実施計画の中で重点課題と

してあげられていたが、今後5年間の指針を示すにあたり、基本構想を可能にする社協の具体的な機能として、今後の本会活動は、以下に掲げる7項目をシステムとして明示し、定着させることで目標達成に繋げるという計画化が必要になったのである。

- ①あらゆる場面で相談に応じ、あらゆる機会を通じて問題の発見に努める【問題発見機能】
- ②住民感情を把握するための調査や発見された問題を分析・評価するための【調査研究機能】
- ③様々な機関や団体と問題を共有化し社会サービス全体の水準を高めるための【連絡調整機能】
- ④常に新しい情報を収集し発信し啓発していくための【情報管理機能】
- ⑤現行のサービスを評価、検討し改善したり新たなサービスを企画したりするために提言をおこなう【評価検討・提言機能】
- ⑥住民自らが考え問題意識を持ち協力しあって活動できるための環境を整備する【人、地域、サービスの開拓、組織化機能】
- ⑦上記の6項目を総合的に活用し、直接社協が問題解決を図る【問題解決機能】

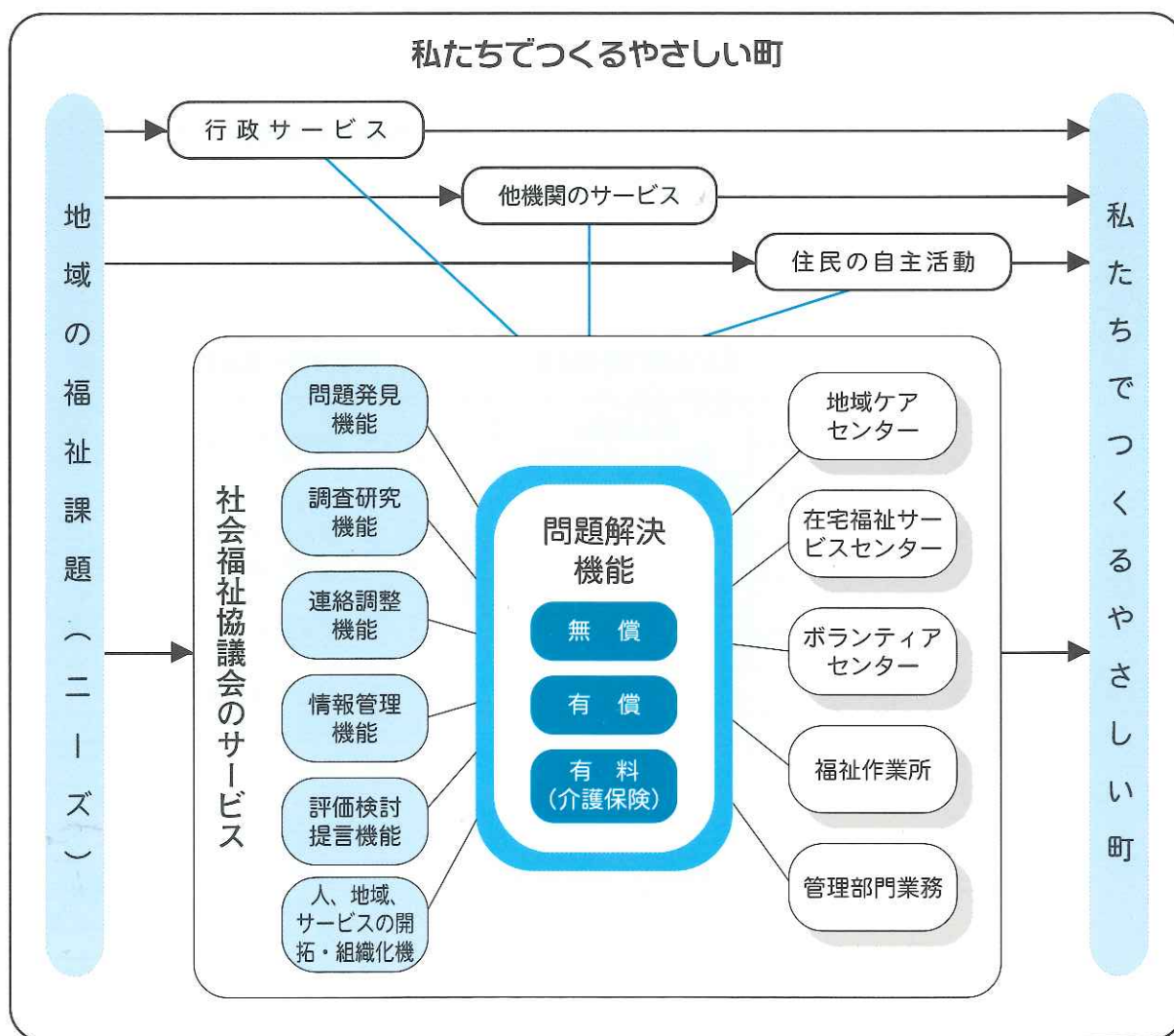
〈表6〉「7つの機能」を用いた事業整理イメージ



これらの7つの機能は、「社協らしさ」という言い方をすることもでき、全国どの社会福祉協議会においてもその実践が図られているところであろう。ただし、本会も含め大半の社協では、個々の機能のひとつが分立して存在し、「問題発見のための問題発見機能」といったように自己完結してしまい、機能間の有機的連携まで至っていないのが実態である。

これらの7つの機能が本当に「機能」としての役割を果たすには、それぞれが独立することなく密接につながりあい、具体的に個々の担当セクションが担う部分も明確にした上で、最終的な「問題解決機能」に向けて統合・集約していくというイメージを持つ必要がある。(下図参照) また、事業の企画運営・評価等を行う場合においても、当然その指針となってくるはずである。

新たな行動計画体系のイメージ



これらをふまえ、具体的な活動メニューを提示するにあたり、『福祉の組織化』、『地域の組織化』という社会福祉協議会の本来活動に併せて、

- I. 地域ケアセンターセクションの実施する地域ケアシステム事業、介護保険制度導入に伴う居宅介護支援事業、介護保険対象外の高齢者、障害者に対する支援事業及び地域福祉権利擁護事業、生活福祉事業
- II. 在宅福祉サービスセンターセクションの実施する訪問介護事業、福祉用具貸与事業、地域福祉センターオープンとともに委託事業として実施する通所介護事業、移送サービス、福祉車両貸出事業
- III. ボランティアセンターセクションの実施するボランティア活動支援事業
- IV. 福祉作業所事業並びに管理関係事業、社協基盤整備

を明確に位置づけ、すべてを効果的、効率的、総合的に推進していけるよう、本会の組織機構の整備も検討しつつ、今後の5年間の行動計画を作成する必要がある。

よってそれぞれのセクション・職員が、活動展開上の留意事項として前述の「7つの機能」を念頭に置き、『福祉の組織化』で蓄積してきたソーシャルワーカーとしての視点と知識・技術を活かし、地域住民の立場で事業の在り方や住民の置かれている環境を見つめ、評価を繰り返しながら、基本目標である『私たちでつくるやさしい町』の実現を改めて目指していくものである。

以降それぞれのセクションにおける具体的な活動内容と展開方針を示す。

地域ケアセンターの取り組み

計画策定からの5年間を通し、最も充実・強化が図られたのがこのセクションである。詳しくは総括で述べた通りであるので、ここではこのセンターに関わる事業一つひとつを取り上げ、今後の具体的な方針を示す。

総合相談

住民が気軽に相談できる窓口として社協の相談窓口機能を強化してきた。従来社協が実施してきた心配ごと相談、ことばと発達の相談に加え行政の行う各種相談窓口との連携を図ることで、利用者の「たらいまわし」をさけることと問題の早期解決が実現されつつある。特に介護分野の相談については、福祉・医療・保健機関の横の連携が密になり、

多職種がチームを組んで対応できるようになった。これは地域ケアシステムの大きな成果ともいえる。

今後は介護保険制度の導入、在宅介護支援センターの設置などにより介護分野の相談体制はより整備充実される方向にある。しかし、介護保険の対象にならない一人暮らし高齢者や若年障害者への対応、或いは難病患者、児童問題や子育て相談といった専門的知識や技術の必要な内容に関しては、保健所や警察署、児童相談所等との連携が不可欠である。従って地域に点在する様々な専門相談機関との連携を強化し、それぞれの相談機関がどのような相談をどのような方法で受けられ、どこまで対応していけるのかを情報として収集し、利用者の相談内容に合わせて適切に専門機関へリレーできる仕組みをつくる必要がある。

更に、住民が社協総合相談を福祉に関する専門相談機関として認識できるよう社協事業、サービス情報をポスターや社協ニュース、インターネット等を通じて発信し、利用者からの評価を基に事業の質を高めていくことによって、気軽に安心して相談できる窓口の確立を目指さなければならない。

(相談業務の推移)

	心配ごと	窓口	電話	計
6年度	25	76	—	101
7年度	46	120	68	234
8年度	61	124	241	426
9年度	42	248	535	725
10年度	61	269	602	932

サービスの評価と検討

社協の実施している事業評価については職員レベル、事務局レベルでの定期的な評価点検が定着化してきた。これらによりソーシャルワーカーとしての視点で事業の目標設定、企画が図られるようになり、事業の質が全体的に向上した。しかし、これらの評価点検が事業者側の自己満足的なものに陥らないよう、全町を対象とした住民意識調査はもとより、社協サービスの利用者や他のサービス提供機関からの評価を得られる仕組みをつくる必要がある。

利用者からのサービスに関する生の声をそれぞれの機関が積極的に発掘し、専門ケアチーム会議で培ってきたサービス提供機関同士の信頼関係を基にクレームや希望に関する情報を提供しあう『サービス評価委員会』を立ち上げ事業・サービスの質・量の適正化を図る。

また、将来的には関係者だけではなく第三者による町内に提供されている全てのサービスに対する評価検討を可能にするため、客観性、倫理性、公平性、人権意識を持つオンブズパーソン制度の導入を目指す。

福祉の組織化

これまで5年間継続してきた「専門ケアチーム会議」を通して各サービス提供機関どうしの信頼関係も出来つつあり、それぞれのサービス機関がケアマネジメントの重要性を認識し始めてくれた。介護保険の導入で居宅介護支援事業・ホームヘルプサービス等他の事業者との競合関係を考えて、これまでの連携の崩れを危惧せざるを得ない部分もあるが、専門ケアチーム会議及び地域ネットワーク勉強会等をこれまで通り継続し、充実強化を図っていくことで福祉の組織化の広がりを目指す。

(専門ケアチーム会議の推移)

	開催回数	検討ケース	延出席者
6年度	2	5	31
7年度	12	25	165
8年度	12	20	197
9年度	12	12	165
10年度	12	19	171

地域の組織化

住民に一番近いところで、長い目で地域を見ることのできるオピニオンリーダーを確保する必要がある。これまで地域のアンテナ役としての機能強化を図るため各中学校区別の民生委員研究会を社協主導で実施してきたが、地域における民生委員の役割・機能が明らかにされはじめ、民生委員自身が「わが地域の福祉」を強く意識しはじめている。

(地域別わくわくサロンの推移)

	開催回数	検討ケース	延出席者
9年度	6	14	348
10年度	7	39	543



今後はこの研究会の民生委員による自主企画を支援しながら、それぞれの地域に暮らす行政区関係者やボランティア団体、関心のある人等に参画してもらい地域組織化のための基盤を強化する。また、地域の老人問題に関心を持つ人々が自主的に展開している地域別サロンなどの実体的活動を通じて、圧倒的大多数の福祉に対する無関心層に「福祉は普遍的な課題」ということを伝え、理解者・協力者の増加を図る。

更には、福祉の組織化から生まれた地域ネットワーク勉強会や中学校区別民生委員研究会、地域別サロンなどのボランティア団体が連結できる機会を設け将来的にはワーキンググループの設置を目指す。

ケアマネジメントの強化

ソーシャルワークの実践機関である社協にとって「ケアマネジメント」は不可欠なものであり、全ての職員が獲得しなければならない援助技術のひとつである。現在介護保険の導入によりケアマネジメントが脚光を浴び始めたが、本会にとっては5年前から既に取り組んでおり下地はできている。しかし、介護保険下での居宅介護支援事業がスタートすることにより、この技術が介護保険制度の中に限定された援助技術でなく、あらゆる相談援助に共通する技術であることを社協職員は認識しなければならない。従って、社協全てのセクションでケアマネジメントの視点に立脚した機能が発揮できるよう専門研修を企画し体系化を図る。

また介護保険での居宅介護支援事業も含め、インフォーマルな資源を活用した質の高いケアプランを作成することにより他機関への牽制を行うことで町全体のケアマネジメントの質的向上を目指していく。

地域福祉権利擁護事業

介護保険制度が契機となり、社会サービスの提供がこれまでの措置型から契約型へと大きく転換する。このような流れの中で、利用者の権利を保護するシステムとして地域福祉権利擁護事業が平成11年10月からスタートした。この事業は、軽度の痴呆がある人などを対象とし、福祉サービスの利用とそれに伴う金銭管理を支援していくという新たな方向にある事業のため、社協内に専門員、地域内に生活支援員を配置し、利用者が住み慣れた地域で可能な限り生活していけるよう支援する。

生活福祉事業

戦後の食糧難時代から高度経済成長期までの、低所得者層の世帯更正には不可欠であった資金ニーズに対応するための各種制度も、近年その内容が変容してきている。即ち、自立更正意欲があっても社会的要因等により取り残されていく対象者、といった状況ではなく極めて無計画に膨張した家計を節約することなく、ローンまみれになり安易に頼ってくるケースがほとんどといった状況である。従って社協での対応には、限界がありそろそろ整理する時期に来ている。

実態調査の出来ない広範囲を対象とした小口貸付資金制度は廃止し、一部を行政の法外援護により対応し、社協は母子世帯に対する緊急支援と低所得者への緊急対策として食材援助制度により対応する。又低額診療及び生活福祉資金制度は、介護保険制度導入により新たな展開が見込まれるため関係機関との十分な連携が必要である。

在宅福祉サービスセンターの取り組み

今や福祉サービスは、介護保険制度の導入、社会福祉基礎構造改革の流れによって、これまでの措置型のサービスから契約型のサービスへと大きな転換を迫られている。在宅福祉サービスセンターは本会にとって直接サービスを提供し問題解決を図る一番大きなセクションである。従って、利用者が権利としてサービスを利用できる環境を地域に根付かせるとともに、サービス提供の在り方については自己完結的なものにとどまることなく、利用者ニーズに立脚したサービスを提供していく必要がある。すなわち地域ケアセンターと情報を共有化しつつ、常に利用者からの評価に耳を傾け、提供するサービスが利用しやすいものとなっているかを検証し適正なサービス提供への改善を図っていかなければならない。

介護保険制度下では、損益という社協にとって越えなければならない新たなハードルが出てきたわけであるが、従来以上にコスト意識を持ち適正運営に努めなければならない。しかし、このことは他の事業者と仕事を奪い合う関係ではなく、住民にとってのミニマムサービスの確保とサービスの一定の質を保つための牽制的な役割を社協が果たすことである。したがって地域ケアセンターの問題発見・調査研究機能に連動し、今求められている新たなサービスメニューの企画、開発に努めると共に、他のサービス提供機関との連携を深め、町全体のサービス水準の向上を目指さなければならない。

在宅福祉サービスセンターセクションの事業

- ・ホームヘルプサービス
- ・移送サービス
- ・デイサービス
- ・福祉車両の貸出事業
- ・福祉用具貸与事業

事業を適正運営するための留意事項

- ①地域ケアセンターのケアマネージャーとの連携を図る
- ②他のサービス機関・ケアマネージャーとの連携を図る
- ③利用者ニーズに合った個別援助計画を作成する
- ④質の高いサービスを提供するための職員の研修を体系化する (OJT、OFF-JT)
- ⑤クレーム等に対する対応を適切に行う
- ⑥介護保険下でのサービス、身体障害者・低所得者等へのサービス提供に伴う運営費の適正管理を共通項目として挙げそれぞれのサービス水準の向上を目指す

また、ここに示した5事業の運営にあたっての基本方針については以下の通りである。

ホームヘルプサービス

介護保険制度の中で社協が事業者として自主提供するものと、身体障害者や低所得者に対する措置サービス（行政からの委託）に分けて実施する。

ホームヘルプサービスは、介護保険導入後も在宅を支える活動として大きく期待されている。その要望に応え、充実した専門性の高い活動を実施していくためには、派遣時間についてもっと柔軟な対応の必要があり、これに合わせた人事労務管理を検討する。また、チーム援助方式による体制をとり、的確な利用者アセスメントによるホームヘルプサービスとしての個別援助計画を作成する。

提供されるサービスの質が訪問するヘルパーの力量によって変わることを無きよう、現場の内容がわかるヘルパー自身が事業管理できるよう、チーム毎に「サービス提供責任者」を配置し、ヘルパーの直接処遇サービスのコーディネーター役を果たす。また、サービス提供責任者をまとめるためのスーパーバイザー役として「事業管理責任者」を配置し、クレーム対応、ヘルパー間の調整、他機関との調整役として機能させる。

社協には「住民の生活を継続的に見つめ続けていく」という大きな使命があり、予防的な面からずっと寄り添い続けていくために、地域のアンテナ役として、ケアマネージャーとの連携に努めていかなければならない。

日々サービスを提供している職員ヘルパーの研修については、研修時間をとることも非常に難しい状況であるが、職場内で各人が業務に対する思いを本音でぶつけ合えるカンファレンス等の機会を設けることは非常に大切で、今後も実施を重ねていく。

今後の事業推進にあたって、常に事業の実施状況を整理し、利用者の自立援助及び介護者への支援という立場に立って、さらに活動のあり方を検討していく。

デイサービス

介護報酬単価、居宅分布推計等を参考にシミュレーションを行った結果、単独型デイサービス事業の採算性という問題点から、行政との検討により「公設民営方式」を採用し実施していくこととなった。介護保険導入後はサービス提供事業所が増えることもあり、要介護高齢者のデイサービス利用希望者増も予測される中、「自立支援」、「利用者本位」の視点で、利用者ニーズに合わせたサービス供給体制を確立する必要がある。

これからのデイサービスは要介護者一人ひとりについて「生活自立」や「QOL」を主眼としたケアプランに基づくサービス提供が必要である。一人ひとりのADLの状況を基礎に本人の自立意欲を高めるプランづくりを行う。また、社協運営の特色を生かし、社協実施の諸活動と組み合わせたサービスを

提供することにより付加価値をつける努力も欠かせない。そのためにも、デイサービスを他の事業から分離独立させず、「在宅福祉サービスセンター」の一部門として位置付け、他の事業や活動との連携で波及効果が生まれるよう、職員配置の段階から他部門の職員との相互支援体制を採るなど効率的な事業運営ができるようにする。併せて、「地域に開かれた施設」を目指し、専門学校等の実習生受け入れやボランティアの受け入れ・養成などにも積極的に取り組む。

福祉用具貸与事業

介護保険下でのサービス提供に大きく転換し、利用料の一割負担という受益者負担の確保を図る。また利用料負担の困難な低所得者に対する減免対応も行っていく。

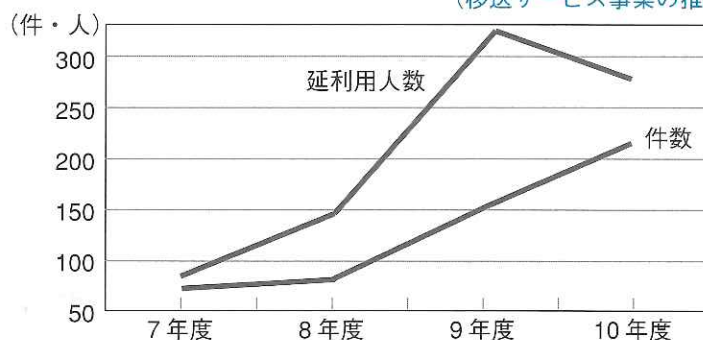
(在宅介護用機器貸出事業の推移)

	車椅子	ベット	エアマット	杖	歩行器	その他	計
6 年 度	84	21	15	3	0	2	125
7 年 度	232	93	47	1	4	15	392
8 年 度	68	43	16	5	2	0	134
9 年 度	70	40	30	6	4	10	160
10 年 度	56	51	24	4	3	2	140

移送サービス

介護保険制度下では給付対象がデイサービスへの送迎に限定されるため、これまでと同様、ストレッチャーもしくは車椅子でなければ移動困難な方を対象に、病院への通院手段の確保を図るサービスとして提供し、ショートステイ利用のためのサービスは介護保険導入とともに廃止する。

(移送サービス事業の推移)



	件 数	延利用人数
7 年 度	62	82
8 年 度	73	147
9 年 度	156	323
10 年 度	218	276

福祉車両の貸出事業

車椅子で乗車可能な低床カーを導入し、車椅子利用者世帯の私的理由に対応できる新規レンタル事業として平成 12 年度よりスタートする。

ボランティアセンターの取り組み

地域福祉センター完成によって、多くのボランティア活動家や社協にとって長年の課題であった「活動拠点」が整備されることになるボランティアセンターであるが、このボランティアセンターは、先に掲げた「7つの機能」全てを備え、問題発見から問題解決まで幅広く取り組み、『福祉の組織化』、『地域の組織化』を目指すものでなければならない。以降ボランティア部門業務の今後の指針について示す。

全ての活動の「拠点」として

ボランティアセンターが本当に「センター」として機能するには、ボランティア活動に関わる全ての人・モノ・情報を網羅した中央ステーションとして位置付けられなければならない。特に情報の発信元としての機能は、インターネットの普及とともにより一層の即時性と専門性が要求されてくる。ボランティア活動家・サークル等の状況や、ボランティアを受けたい側のニーズの状況など、できるだけリアルタイムで、訪れる人に対しわかりやすい形で掲示等ができるよう、情報のデータベース化や連絡調整、広報のシステムを早急に構築する必要がある。

また、拠点が整備されたことにより、これまでの事務局主導によるセンター運営から、ボランティア自身がセンター運営に積極的に参画する形へ転換していかなければならない。活動家や関係者との懇談会等を通して「住民の望むセンター運営の形」を整理し、ボランティアセンター運営委員会が中心となってその実現に努めていく。従って、ボランティアセンター運営委員会の担う役割は今まで以上に重要となる。

(ボランティアセンター運営状況)

	保険	相談		登録		ボランティア派遣				
	加入者	個人	団体	個人	団体	施設	在宅	団体	社協	延派遣数
7年度	393	16	5	18	2	10	9	15	25	1,869
8年度	413	26	12	16	2	7	83	9	27	1,865
9年度	398	73	16	6	1	3	23	2	8	982
10年度	462	201		15	1	4	54	41	99	2,729

ボランティアな精神を育てる取り組み

計画策定当初から「“待ち”の姿勢ではなく“攻め”の姿勢」で、担当職員が積極的に地域の中に入り、ともに歩むことを心がけ、これまでも学校関係、社会人・企業人向け、一般住民等を対象に講座開催やイベントへの協力呼びかけ等、広く啓蒙・啓発活動を行ってきた。

特に小中学生に対しては、福祉を心と体で理解してもらおうと、ボランティアキャラバンと称し、各種福祉体験の出前講座に数年来取り組んでおり、本会の特色ある活動の一つにもなっている。現在各学校において体験を中心とした「総合学習」への取り組みが始まっており、今後ボランティアキャラバンの果たす役割はさらに大きくなることが予想されるため、カリキュラムを作成する教師に対しても各種体験プログラムを用意するなど積極的に福祉教育に関わっていく必要がある。

また、最近はキャラバンの訪問先が学校関係のみならず企業、病院、行政関係、商店会等多岐に渡っており、ボランティア底辺拡大や理解促進のアプローチの手法として優れた可能性を秘めているので、更に範囲を広げながら今後も積極的に展開していく予定。併せて、ボランティアな精神の芽生えがすぐに活動へ結びつけられるよう、活動の場の開拓にも努めなければならない。

(ボランティアキャラバンの推移)

	実 施 機 関	内 容
7 年 度	軽野小学校	車椅子体験
8 年 度	息栖小学校	やさしくなろうよ
		車椅子体験
		手話を学ぼう
	横瀬小学校	手話講師派遣(週2)
9 年 度	大野原西小学校	昔の遊び体験
	息栖小学校	ふくしって何？
		車椅子体験
		手話を学ぼう
		アイマスク体験
10 年 度		インスタントシニア
	大野原西小学校	昔の遊び集会
	横瀬小学校	手話を学ぼう(2回)
	息栖小学校	アイマスク体験
	神栖第一中学校	インスタントシニア
	大野原西小学校	昔の遊び集会
	軽野小学校	車椅子体験
	(株)クラレ鹿島工場	インスタントシニア 体験
	鹿島石油化学コンビナート	
	労務連絡会	
	東京電力鹿島火力発電所	
	(株)クラレ鹿島工場	

地域に広がるボランティア活動

「地域」へのボランティア活動の関わりについては、法人化以来様々なアプローチを試みてきたが、本当の意味で地域住民に浸透させていくことは大きな課題として長年模索が続けられていた。そのような中、地域ボランティア育成のため、平成9年度よりアクティビティサービスに取り組んできた。「わくわくサロン」と名付けられたこの活動は、ひとつのケース（福祉課題）を地域住民が共有し（福祉の組織化）、最終的なコミュニティづくりに繋げていこうとするもので、現在町内8カ所に根を広げ、社協依存型でなく問題の発見から解決機能までを併せ持った自主活動として展開しており、本会の目指す「地域の組織化」のイメージに最も近い活動と言えるほどにまで進展してきている。今後は更にサロン

を各地区に広げるため、協力ボランティアの育成やニーズの発見機能を充実させ、地域の福祉力を引き出し「お互いに助け合い、支え合うまちづくり」を進めていく。特に「ニーズの発見機能」については、他セクションと連携を取りながら、ボランティアセンターとしても積極的に取り組む方向である。

ボランティア活動家・団体等への支援

ボランティアサークル活動をみると、点字・手話・リーディング等技術系サークルに関しては結成後年数も経ち、ほぼ自立化が図られている。また最近の傾向として、住民のニーズから出発し、利用者とともに語り合う中で自分たちの活動メニューを模索し、組織化したサークルも出現している。或いは、あえて組織化はせずに、自分が出来る活動に最大限取り組んでいきたいという個人活動家もここ数年増えてきている。

このように、組織化の背景や活動内容は各サークル・個人において多種多様であるが、豊かさを求め「自己実現」をはかる、或いは住民のニーズに対して「問題の解決」に向けて取り組むという意味では同じマインドを持った者同士として、ボランティアセンターがパイプ役となり、活動を超えた連携や情報交換などに取り組んでいく必要がある。また、ボランティア連絡協議会のさらなる活性化や、ボランティアセンターとの関連を明確化していかなければならない。

実際面での支援体制としては、いよいよ拠点も整備されるので、誰もが気軽に訪れることができ、活動に参加しやすいセンターづくりに心掛けなければならない。また「福祉活動基金の充実」が計画策定当初から挙げられているが、厳しい運用状況の中で満足な支援体制を組むことは困難であり、少ない果実の範囲でより適正な配分がはかれるよう留意していく。

事業の広域化

ボランティア底辺の拡大や活動家同士のコミュニケーションづくりを図るため、各種講座の企画やボランティア集会の開催などに毎年取り組んでいるが、エリアを神栖町に限定してしまうことで集まる顔触れが刷新されずマンネリ化を招く危険性が高い。このように、事業化から年数を経ると単町での開催に限界を感じる場面が多く、視点を変え、町外の住民にも目を向けることが必要となってくる。これは10年度より定例化している職連協鹿行支部のボランティア業務研究部会の中でも課題として挙げられ、各種ボランティア事業を合同で開催することによる、エリアを超えたボランティア層開拓について協議が重ねられている。一部の事業については徐々に実現がされつつあり、今後も本会ボランティアセンターがイニシアチブを取って、鹿行南ブロック（神栖・鹿嶋・波崎・潮来・牛堀）を範囲とした合同開催の可能性をさらに追求していく予定である。

社協の基盤整備、管理部門業務

先に掲げた「7つの機能」を実現しかつ支えていくために、社協の基盤整備は必要不可欠であり、なお一層取り組んでいかなければならない管理部門業務の今後の指針について示す。

「予算執行型管理」から「事業経営型管理」へ

介護保険導入後は、独立採算で行う収益事業部門の稼働により、的確にニーズを捉える「マーケティング（市場調査）」、「競合する供給者の動向」、「資金・人材・経営管理体制」等の評価分析による事業展開が行われる。このため、状況の変化への対応や新たな試みの実施など、柔軟かつ迅速に進められる体制が必要となってくる。

事務局体制

介護保険の導入や受託事業の増加に伴い、職員数は5年前の倍以上になろうとしている。いわゆる「現業部門」の職員も増え、プロパー職員も含めるとその処遇や研修体系などは複雑化し、一律に論じることが困難になってきた。

計画書の中では、どうかという「あるべき論」が展開されているが、実際は、職員採用方法など事務局主導で進めにくい部分等もあり、5年間の中で全てが整備出来たわけではない。しかしこの5年間に、グループ制の導入やケアマネジメント理論の各職員への浸透により、問題の発見から解決までの統一した認識ができる中で、現場レベルでは組織体制が徐々に整備されつつあるといっていよい。

今後は、グループ制導入により業務内容が専門化していく中で職員により一層の専門性が求められるため、研修体系を整える必要がある。また、処遇や勤務形態の違う職員が混在するため、就業規則等をそれらにあった形で整備していく。

ただし、介護保険下で配置する職員の処遇は、時給制と月給制の2タイプを想定しているが、従来通り行政に準じた年功序列型の対応をすれば、毎年増え続ける人件費によって利食いがなされ、組織経営そのものが圧迫される。健全経営のためには、業績給的要素を盛り込んだ賃金雇用体系の見直しも必要である。

理事・評議員体制

役員選任にあたっては、特に明確な「選任規程」は整備してこなかったが、形式的、慣習的な選任はかなり解消され、社協に関心・理解のある方が多く役員に加わってくれるようになっている。また、平成8年度より導入した「幹事役員制」により、今までの事務局主導型から役員主導による社協運営への

足がかりが出来つつある。

従来の社協運営は、委託金あるいは補助金等所定の資金をいかに使うかという観点で、予算をどのように執行するか、またこれを管理監督するかが役員を中心的な役割であった。しかし介護保険が実施されると、役員には事業遂行のためにどのように資金を集め、どのような諸資源を確保して、いかに効果的に活用できるか、という経営責任が問われる。

従って、役員が実質的な働きをするためには、選出区分からの単なる代表という「形式的な名誉職」から、社協という組織の経営に対して、金銭的報酬が伴わないボランティアな形で責任が持てる「実質的名誉職」と考える人材が求められ、役員の選出方法を再点検する必要がある。

委員会活動

5年間の取り組みの中で、どの委員会においても、その機能が徐々に発揮されるようになってきた。平成12年3月31日、すべての委員会委員の任期満了に合わせ、委員会の整理・統合を図り、機能分散により形骸化しがちだった委員会体制を活性化していく。

基本活動

広報活動については、「たんぽぽ」、「社協ニュース」の全戸配布を続けてきたことにより、充実促進はかなり図られたとあって良い。「たんぽぽ」については平成10年度よりモニター制度を導入したこともあり、住民主体の紙面づくりが促進された。今後各家庭にインターネットが普及することに伴い、本会ホームページの開設等も検討していく予定である。

また、本会最大のイベントのひとつである「ふれ愛フェスティバル」は、ウォークラリーとの統合や実行委員会（ボランティア）中心の運営体制が出来つつあり、ボランティア啓発事業の集大成的なイベントとして確実に進化を遂げている。

一方、事業型社協への転換を図る中で、計画策定当初は少なかった受託事業が増えてきた。平成11年度よりホームヘルプサービス、平成12年度からはデイサービスに加え、これまで自主事業だった宅配給食サービスも受託事業となるなど、実施計画に掲げた「公的福祉サービスの積極的受託」は急速に進展した。しかし、介護保険導入によりこれらの事業が新たな局面を迎えていることは「在宅福祉サービスセンター」の項で述べた通りである。

今後の5年間で継続して課題となってくるものは、これまでも本会の大きな受託事業であった「敬老会」の開催方法・運営方式の見直しと、同じく受託事業である「福祉作業所きぼうの家」の将来、そして緊急災害時対策が挙げられる。

福祉作業所きぼうの家

平成6年度より受託事業として取り組んでおり、前期計画では障害者福祉活動の中で評価検討がされてきた。この作業所は、在宅で行き場のない障害者の受け入れという「問題解決機能」を果たしてきたわけだが、通所生の障害の種類・程度が年を追うごとに多様化してきている。当初より混合処遇を前提に運営し、それなりの成果はあったものの、通所者の加齢や利用者の増加に伴い作業所に求めるものも多種多様となり、そろそろ機能分化を図る転換期にさしかかってきている。また、平成12年度には作業所も定員満杯となり、今後新たな作業所の必要性や、地域福祉センターで行われる身体障害者デイサービスとの関係など、施設の位置づけや将来的に目指す方向について、町の障害者プランへの取り組みにも関わるため、行政も交え協議する必要がある。

財源

5年前と比べ、総事業費に占める受託事業費の割合はかなり増えてきたが、以前より厳しい町の財政状況の中、補助金も含め希望通りの予算確保は困難な状況にある。

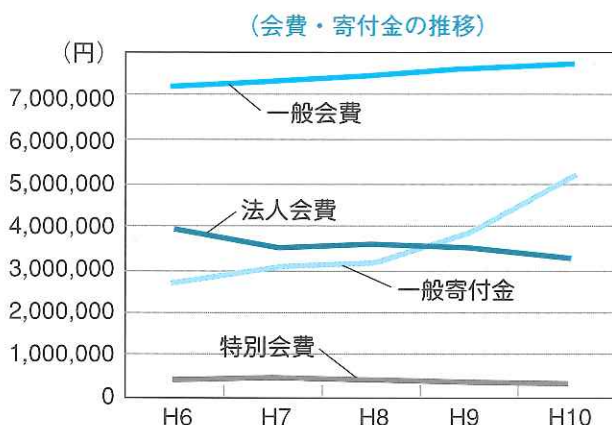
一方で会費、寄付金等自主財源の確保については、積極的な努力をしてきておらず、特に会費収入の実績はここ数年ほとんど横這い状態となっている。役員及び職員が一体となった「会員増強運動」を、なんとしても全町域で展開していかなければならない。

今後新たな財源として、介護保険による保険料収入が見込まれるが、介護報酬単価は予想以上に厳しく、コスト管理とクライアントの底辺拡大を図り、適正な運営により、新たな公益事業に結びつけていく必要がある。

なお介護保険システムでは、委託料や補助金、助成金とは違い、介護報酬の請求から実際の入金まで最短でも約2ヶ月のタイムラグが生じ、その間の資金確保・運用等の管理が深刻な問題となる。平成12年度以降は総職員数も50名前後まで増えることが予想され、人件費だけでもかなりの額が見込まれるため、担保資産の乏しい社協としては計画的資金運用管理が必要となる。

管理部門業務

介護保険導入により本会においてもサービス提供事業者として収益事業への取り組みが始まり、それに伴う会計部門の再編成、また法人税や消費税、印紙税などの税務処理業務など、管理部門として新たに取り組まなければならない業務は多い。既存業務の再点検と合わせ、今後の業務推進の指針を示す必要がある。



主な管理部門業務としては、「社協基盤整備」に関わる種々の庶務に加え、いわゆる平常業務としての現金出納、財務会計、出退勤管理、文書管理等が挙げられるが、ここ数年の積極的なパソコン導入・業務のOA化により、効率化は促進されてきた。

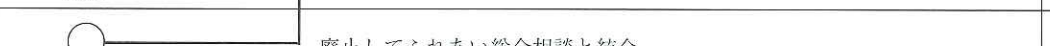
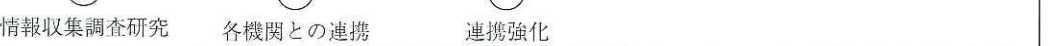
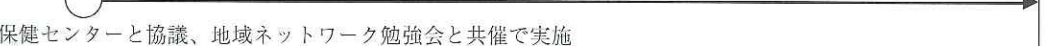
今後は個々の事業の実績入力・報告等については管理部門から完全に切り離し、「営業管理事務」としてそれぞれのセクションが担い、事業実績管理と資金運営管理が日々行われなければならない。かつ多様な勤務形態への対応を見据え、出退勤管理においても各セクションでとりまとめていくなど、セクション単位での機能分化を図っていく必要がある。それに伴い、パソコンや情報機器の多様な活用及び新しい管理システムの構築が必要となる。

事業経営の透明性

「住民の参加」を主体とする公共性を持った組織としての社協の事業経営及び損益の状況は、常に透明性が保たれていなければならない。特に介護保険関連の居宅サービス事業で利潤が上がった場合、サービスの改善や職員処遇の改善、あるいは地域福祉活動財源としての活用等、資金の流れを住民に絶えず分かりやすく提示できるシステムを構築する必要がある。またサービスの評価においても、内部評価に止めず住民が参画できる場づくりが重要である。

第2次行動計画

基本計画(達成目標)		実 施 項 目		実 施 内 容	
私 た ち で つ く る や さ し い 町	地 域 ケ ア セ ン タ ー の 取 り 組 み	総 合 相 談	ふ れ あ い 総 合 相 談	職 員 の 研 修	
				相 談 管 理、集 計 ソ フ ト の 導 入	
				専 用 相 談 室 の 確 保	
			心 配 ご と 相 談 所		
			こ と ば と 発 達 の 相 談 室		
		サービスの評価と検討	調 査 事 業	住 民 意 識 調 査 の 実 施	
				各 種 サ ー ビ ス の 利 用 意 向 調 査 の 実 施	
				職 場 内 に お け る 事 業 評 価 の 検 討	
				在 宅 サ ー ビ ス 評 価 の た め の 連 絡 会 設 置	
			地 域 福 祉 活 動 計 画		
		福 祉 の 組 織 化	専 門 ケ ア チ ー ム 会 議 の 実 施		
			難 病 患 者・精 神・知 的 障 害 者 に 対 す る 専 門 機 関 間 の 情 報 交 換 会 設 置		
			介 護 者 の 会		
			保 健、医 療、福 祉 関 係 者 の 意 識 向 上 を 等 図 る 講 演 会		
			各 地 区 担 当 民 生 委 員 と の 連 携 強 化		
			ワ ー キ ン グ グ ル ー プ		

6 年次 (平成 12 年度)	7 年次 (平成 13 年度)	8 年次 (平成 14 年度)	9 年次 (平成 15 年度)	10 年次 (平成 16 年度)	新・継
 研修の体系化、実施					充実
 導入					新規
 確保					新規
 規模縮小					継続
 規模縮小					継続
 第5回調査の実施					継続
 時節ニーズに合わせて実施					継続
 毎年2回実施					充実
 設置					新規
 第1次計画評価検討					継続
 毎年12回実施					充実
 情報収集調査研究					継続
 会則、計画作成					充実
 保健センターと協議、地域ネットワーク勉強会と共催で実施					継続
 年間4回実施、自主活動への準備					充実
 情報収集					新規

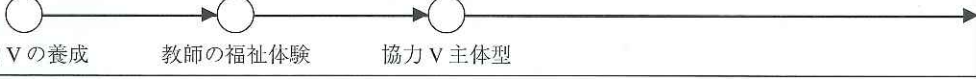
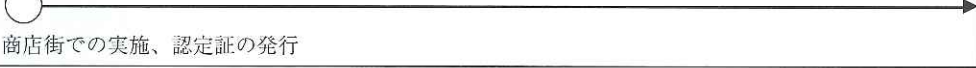
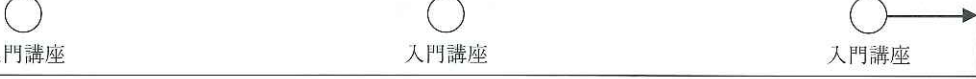
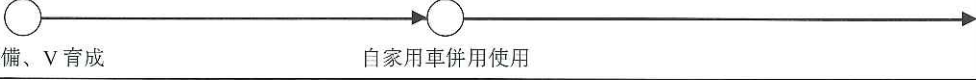
基本計画(達成目標)		実 施 項 目	実 施 内 容
私 た ち で つ く る や さ し い 町	地域 ケア セン ター の 取 り 組 み	ケアマネジメントの強化 (在 宅 訪 問 活 動)	地域ケアコーディネーター の 資 質 向 上
		生 活 福 祉 活 動	低 所 得 者 対 策 各 関 係 機 関 と の 連 携
		地域福祉権利擁護事業	生 活 支 援 員 研 修
			社協内専門相談員研修
		生 活 福 祉 活 動	緊 急 対 策 事 業
			生活福祉資金貸付事業
	在 宅 福 祉 セ ン タ ー の 取 り 組 み	居 宅 介 護 支 援 事 業	要 介 護 認 定 調 査
			居 宅 介 護 支 援 事 業
			ケアマネージャーの確保
		ホームヘルプサービス	ホームヘルプサービス事業
			介 護 保 険 サ ー ビ ス と し て の 提 供
		デ イ サ ー ビ ス	身 体 障 害 者 福 祉 制 度 と し て の 提 供
			職 員 研 修 の 実 施
		福 祉 用 具 貸 与 事 業	介 護 機 器 の 貸 出
			福 祉 用 具 貸 与 事 業
移 送 サ ー ビ ス	移 送 サ ー ビ ス		

6 年次 (平成 12 年度)	7 年次 (平成 13 年度)	8 年次 (平成 14 年度)	9 年次 (平成 15 年度)	10 年次 (平成 16 年度)	新・継
研修の体系整備、管理ソフト導入					充実
地区別研究会で検討					新規
実施					新規
実施					新規
支給食材マニュアルづくり、民政委員との連携					継続
広報活動の強化、民政委員への研修の実施					継続
認定調査員の資質向上					新規
ケアプランの作成、記録の整備					新規
10 名確保		11 名確保		15 名確保	充実
老人、身障措置受託					継続
毎年評価検討（個別援助計画によるサービス提供、職員の育成・研修、収益事業の適正運営）					新規
サービスの評価検討、個別援助計画の作成					新規
年 1 回	年 2 回				新規
介護保険制度へ移行					継続
従来の介護機器貸出制度、減免措置					継続
運営方法の見直し					継続

第2次行動計画

第2次行動計画

基本計画(達成目標)		実施項目	実施内容
私 た ち で つ く る や さ し い 町	在宅	福祉車両の貸出事業	レンタル事業の実施
		全ての活動の「拠点」として	ボランティアの相談・登録・斡旋
	ボランティアセンターの取り組み		ボランティア情報ネットワーク事業
		ボランティアな精神を育てる取り組み	宅配型給食サービス
			宅配型給食サービス調査
			ボランティア協力校事業
			ボランティアキャラバン
			ふれ愛フェスティバル
			ワークキャンプ
			インスタントシニア体験事業
			共同募金事業
			ボランティア入門講座
			企業ボランティア社会貢献活動
		地域に広がるボランティア活動	ミニデイサロン
			移送ボランティア
			うるかみす

6年次 (平成12年度)	7年次 (平成13年度)	8年次 (平成14年度)	9年次 (平成15年度)	10年次 (平成16年度)	新・継
 低床カーの購入、レンタル業の事業申請、事業実施、事業の評価検討					新規
 書類の見直し作成 V情報の充実					継続
 近隣町村との交流 町内施設との交流 先進地Vとの交流					継続
 行政より受託 10月より週3日型へ					継続
 調査の実施(内容、回数など)					新規
 協力校取組み充実 総合学習との連携 地域Vとの交流					継続
 協力Vの養成 教師の福祉体験 協力V主体型					継続
 運営委員の充実 新規Vの参加					継続
 参加者の拡大 協力Vの充実 1泊2日で実施					継続
 企業・商店街での実施、認定証の発行					継続
 戸別募金の見直し					継続
 入門講座 入門講座 入門講座					継続
 企業訪問 毎年3社に訪問					継続
 デイサービスVへ 新規Vの育成					継続
 車両整備、V育成 自家用車併用使用					継続
 PR、研修体系、理容・協力会員交流会の実施 協力会員の増強					継続

第2次行動計画

第2次行動計画

基本計画(達成目標)		実 施 項 目		実 施 内 容	
私 た ち で つ く る や さ し い 町		ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー の 取 り 組 み	地 域 に 広 が る ボ ラ ン テ ィ ア 活 動	会 食 型 給 食 サ ー ビ ス	
				一 人 暮 ら し 老 人 遠 足	
				ア ク テ ィ ビ テ ィ サ ー ビ ス	
				地 域 型 ボ ラ ン テ ィ ア の 育 成	
		ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー の 取 り 組 み	ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 家 団 体 等 へ の 支 援	ガ イ ド ヘ ル プ ボ ラ ン テ ィ ア の 育 成	
				理 容 ・ 美 容 ボ ラ ン テ ィ ア	
				防 災 ボ ラ ン テ ィ ア の 育 成	
				善 意 銀 行	
				ボ ラ ン テ ィ ア サ ー ク ル 等 へ の 助 成	
				盲 人 用 録 音 物 貸 出 事 業	
				N P O 関 係	
		ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー の 取 り 組 み	事 業 の 広 域 化	ボ ラ ン テ ィ ア 集 会	
				ボ ラ ン テ ィ ア 各 種 講 座	
			ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー の 取 り 組 み	福 祉 団 体 へ の 支 援	神 栖 町 遺 族 会 へ 補 助 交 付
		神 栖 町 民 生 委 員、児 童 委 員 会 協 議 会 へ 補 助 交 付			
		神 栖 町 保 護 士 会 へ 補 助 交 付			

6年次 (平成12年度)	7年次 (平成13年度)	8年次 (平成14年度)	9年次 (平成15年度)	10年次 (平成16年度)	新・継
○ 年4回実施	→	→	→	→	継続
○ 観劇会へ移行	○ V主催事業への移行を検討	→	→	→	継続
○ 年2回交流、新規サロン育成(10ヵ所)	→	○ 15ヵ所	→	○ 20ヵ所	継続
○ V育成	○ てびき作成	→	→	→	新規
○ V研修会、質の確保	○ 行政への提言書の作成	→	→	→	新規
○ PR、理容V育成	○ 協力V情報交換会	→	→	→	継続
○ 情報収集、検討	○ 防災V集い開催	→	○ 防災Vの体系化	→	新規
○ PRの充実	→	→	→	→	継続
○ 助成情報PRの充実	○ 県・町助成金使用の適正化	→	→	→	継続
○ リーディングV育成	→	○ 録音物の充実、PR	→	→	新規
○ 情報の収集、提供	→	→	→	→	継続
○ V主体化へ	○ 近隣町村Vとの交流	→	→	→	継続
○ 入門講座開催	○ 専門講座開催	→	○ 専門講座開催	→	継続
○ 8万円	○ 4万円	○ 助成終了	→	→	継続
○ 20万円	→	○ 見直し	→	→	継続
○ 定額10万円	→	→	→	→	継続

基本計画(達成目標)	実施項目	実施内容
私 た ち で つ く る や さ し い 町	ボランティアセンターの取り組み	福祉団体への支援
		自動販売機設置 手数料の配分
		福祉団体長会議
		拠点の確保活動
	社協の基盤整備・管理部門業務	神栖町老人クラブ連合会 神栖町身体障害者福祉議会 神栖町遺族会 軍恩連盟神栖支部 神栖町傷痍軍人会 神栖町母子福祉会への支援
		理事・評議員体制
		理事の事項別担当制
		監事による適正な監査
		評議員構成の見直し
		委員会活動
		広報委員会
		ボランティアセンター 運営委員会
		福祉活動基金 管理運営委員会
		生活福祉資金調査委員会
		総合企画委員会
		事務局体制
		職員研修体系の整備
		各種規定等の整備
		基本活動
		「たんぽぽ」の発行

6年次 (平成12年度)	7年次 (平成13年度)	8年次 (平成14年度)	9年次 (平成15年度)	10年次 (平成16年度)	新・継
○ 内容検討	→○ 検討した内容で実施				継続
○ 年1回開催					継続
○ 地域福祉センター開所					継続
○					継続
					協力事業の明示をして諸事務、会計等を側面支援（自主運営の促進）
○		○ 担当制導入			継続
○					継続
					監査マニュアルに準拠した定例監査の実施（年2回）
○				○ 新体制	継続
					地域住民の代表による評議員選出の形を検討
○		○			継続
					たんぽぽ年2回発行
○	○ 先進地視察		○ 委員会見直し		継続
○			○ 基金見直し		継続
					基金の有効利用 PR
○					年2回実施、新制度の説明
○					年2回の実施
○	○ 職場内研修定例化				資格取得支援
○	○	○	○		継続
					契約職員用就業規則整備 被服貸与規定見直し 事務局規定見直し 給与規定見直し
○		○			継続
					年2回発行
					発行回数の検討

基本計画(達成目標)		実施項目	実施内容
私 た ち で つ く る や さ し い 町	社協の基盤整備・管理部門業務	基本活動	社協ニュースの発行
			社協パンフレット、在宅福祉サービスポスターの発行
			ボランティアインフォメーションの発行
			広報モニター制
			神栖社協ホームページ開設
		福祉作業所きぼうの家	通所者ニーズへの対応
			増加する通所希望者への対応
			外注事業の開拓
		財源	社協会員増強運動
			福祉活動基金の積立
		敬老会の運営	開催方法の見直し
			運営主体の変更

6年次 (平成12年度)	7年次 (平成13年度)	8年次 (平成14年度)	9年次 (平成15年度)	10年次 (平成16年度)	新・継
○ 毎月発行	○ 記事、発行回数検討				継続
○					継続
○ 毎月発行	○ 記事、発行回数検討				継続
					廃止
○ メインページ開設	○ 掲示板開設	○ 以降継続・充実			新規
○ ニーズの分析	○ 機能分化検討				新規
○		○ 第2作業所の必要性を検討			新規
○ Tシャツ部門復活	○ 新規事業取り組み				継続
○					新規
○ 積立総額9,600万円	○ 積立総額9,800万円	○ 目標額(1億円)達成	○ 新たな目標額、規定等見直し		継続
○ 対象者意識調査(町)	○ 記念品祝い品見直し	○ 開催場所見直し			継続
○ 町と協議			○ 町を運営主体として		新規

参 考 資 料

基 本 目 標		実 施 項 目	実 施 内 容	当初計画	実際
Ⅰ 地 域 住 民 を 主 体 と し た 活 動 の 促 進	① 地域組織活動	小地区社協の設置促進	重点地区の設定	新規	×
			財政的支援（地区社協育成費の見直し）	継・見	×
			「地区社協活動の手引き」作成	新規	×
		福祉推進員の見直しと活動の充実	福祉推進員制度要項の見直し	継・見	×
			行政区等からの推薦	新規	×
			「推進員の手引き」作成	新規	×
			推進員研修会の実施	新規	×
			福祉情報カードの見直し	継・見	○
		② 当事者活動	主体性を高め、自立化の促進	当事者団体との懇談会の実施	新規
	役員・担当者決定及び事務指導			新規	×
	住民座談会への出席			新規	×
	収益事業の開発			新規	×
	関係団体との連絡会			継・見	○
	寝たきり老人家族の会組織化、支援活動		在宅介護者懇談会の実施	新規	×
			家族の会結成	新規	×
			実態調査の実施	新規	○
			福祉・保健・医療等の情報提供の強化	継・見	○
			介護講習会の実施	新規	×
			協力ボランティアの発掘・育成	継・見	○
			③ ボランティア活動	ボランティア活動に関する調査・研究	住民のボランティア意識調査
	ボランティアグループの実態調査	継続			○
	ボランティアニーズ、要介護者ニーズ把握	継続			○
	当事者団体・機関との懇談会、住民座談会	新規			×
	ボランティアニーズカード	新規			○
	ボランティア活動の場開拓と活動への参加促進	入門講座の充実		継続	○
		体験学習会の実施		継続	○
		専門講座の充実（点字、手話、リーディング）		継続	○

実施経過	計画見直し
＜検討委員会での協議経過＞ 計画策定当初は「支部社協（＝コミュニティ）をつくる」という目標のもと、既存の団体（行政区・民協・女性の会等）に対し説明会や勉強会等を重ねながら、住民が“地域”への興味関心を抱く土台づくりをしていく…という事業展開をしてきた。民協については中学校区単位の研究会などある程度の成果が見られるが、このような上意下達方式では自主的な活動に転換しにくく、住民全体の意識高揚には結びついていないのが現状である。むしろ、ケアマネージメントを進める中で具体的な個々のケース（○○地区に困っているお年寄りがいるetc.）に対して、初めは専門家だけの関わりだったが、徐々に近所の人達が加わったり、またケースに関わる中で自らの地域について関心を持ってきた…というような事例も増えてきている。それなら、今までのような取り組みではなく、一つのケース（福祉課題）を地域住民が共有し（福祉の組織化）、そんな営みが地域の中にたくさん生まれる中でコミュニティが形成されていく…という形で「地域の組織化」の一形態として、現在地域の中に様々なアクティビティサービスが展開されている。こういった活動が全町的に広がり、やがては「地域の介護力」につながるよう努力していきたい。なお、組織化を進めるためにあたっては中心になれる住民（キーパーソン）を探すことが重要で、そういう人材を発掘することも社協マンの大事な役割だ。	
団体長会議等でそれぞれの団体への事務局の関わり方が整理されつつあるが、自主運営までは至っておらず、団体によっては会員の高齢化が進み、自主運営が困難になってきている。	引き続き、団体の事情に合わせながら自立化の道を模索していくということで継続実施。
＜検討委員会での協議経過＞ 在宅で介護に関わる方達を単に組織化していくというより、介護者の立場に立ち、以下のような取り組みを考えることでそのニーズに応えていくという形に方向転換した方がより効果的ではということになった。 (1) 介護に関する情報や知識・技術を得る場→専門者の知恵、経験者（かつて介護をしていた人）の話を紹介できないか。介護者教室等に参加する方は介護に関する知識を得たいというより、自分がやってきたことを誰かに伝えたい、そして認めてもらいたいという思いを持っている人が多いという意見もあった。 (2) 介護に関する日常生活の中で介護の話をし合える関係、出会いの場→近隣の同じ悩みを持つ介護者同士が出会い、気軽にお互いの状況を話せる“癒しの場”があれば…という意見が出たが、こうなってくると「福祉の組織化、地域の介護力」と繋がってくる。ちなみに現行社協事業の中でこのレベルに到達できる可能性を最も秘めているのは「地域型わくわくサロン」と思われる。 (2)年1回くらいは慰労の意味も込めて宿泊の伴う研修会に参加できる場→今までこの役割を担っていた県社協主催の「在宅介護者を囲む集い」は、11年度で終了してしまう。しかしこういうプログラムは単町での開催は難しく、今後は近隣市町村と合同で広域的な開催を検討していきたい。	
＜検討委員会での協議経過＞ 入門講座や専門講座知識、ボランティア底辺の拡大を狙って、毎年内容や時間帯を工夫して開催してきたが、年を追うごとに受講希望者が減少しているところを見ると、神栖町内でボランティアに興味を持っている層は出尽くした感があり、単町での開催は困難な時期に来ているようだ。今後は数年のスパンにおいて講座を開いたり、近隣市町社協と合同で広いエリアに参加を呼びかける方向を検討していく必要がある。 なお、ボランティア底辺の拡大を狙うとき、分野を絞った「アソシエーション型（単発実施でできるため社協は取り組みやすい）」だけでなく、個人の生活圏に密着した「コミュニティ型（地道な活動が必要）」のボランティア育成を考えていかなければいけないのでは…。 また、“ボランティア”という言葉には広い意味があり、各分野においてその推進はいろいろな機関が取り組もうとしている。だとするならば社会福祉協議会が追求していくべきボランティアの分野はあえて「福祉（暮らしの支え合い＝コミュニティ型）」に絞り込み、地道な作業だけれども継続させ、地域の中に定着させる活動をしていってほしいという意見も出た。	

基本目標		実施項目	実施内容	当初計画	実際
I 地域住民を主体とした活動の促進	③ ボランティア活動	ボランティア活動の場開拓と活動への参加促進	企業・労働組合の活動促進	継・充	○
			ボランティア集会の充実	継続	○
			ボランティアマップの作成	新規	×
		ボランティア活動の支援	高校生ボランティア連絡会	新規	×
			需給調整の充実	継・充	○
			ボランティア読本、情報誌の充実	継・充	○
			高校生OB・OGボランティアの組織化	新規	○
			活動費の助成	継・充	○
		地域ケアシステム（高齢者・障害者） ④ 地域ケアシステム事業	実態調査の実施・対象者の拡大	継・充	○
			ケース台帳の作成・OA化	継・充	○
			モデル地域の選定	新規	※
			エリアの拡大		
			広報・啓発活動の強化（ポスター等）	継・充	○
			地区懇談会の開催	継・充	○
			要望活動	新規	○
			ケアセンターの設置	新規	○
			コーディネーターの配置	継・充	○
			サービス調整会議員の委嘱	新規	※
			サービス調整会議	新規	※
			他機関・団体との連携強化	新規	○
			ケアチームの編成	新規	○
			ニーズ把握方法の見直し	新規	○
		緊急通報システム		継続	

実施経過	計画見直し
体験プログラム等を通しある程度の接点が出来た。	さらに充実
取り組むも、単町での実施には限界がある。	近隣市町との合同開催を視野に入れる
取り組むも、単町での実施には限界がある。	再検討
〈検討委員会での協議経過〉 高校生ボランティアの連絡会については、1次計画策定時には比較的盛んだった近隣の高校のリーダースクラブ、JRC等の横のつながりをつくり、卒業後もボランティアに関われるような土台作りを目指そうということで掲げた目標だった。「土台作り」に関しては、リーダースOB・OGを中心としたサークルが出来たりはしたが、学校や世代によって「何かに関わりたい」という意識にかなり格差があるように思われ、現役高校生が高校の枠を越えて定期的集まるという形はなかなかつくりえていない。また、社協事業の中で関わりやすかったウォークラリーやサマーキャンプが終了し、ふれ愛フェスも開催時期が変わって関わりにくくなるなど、社協と高校生との接点が少なくなっているのも事実。今後はワークキャンプ等、中学生も含めた形での新たな接点を模索する必要がある。	
7年度「障害児者の地域ケアに関する調査」 8年度「介護者の実態調査」 9年度「宅配給食サービスの実態調査」 10年度「町民福祉意識調査」「企業退職者意識調査」	継続実施
OA化、362ケース入力管理	介護保険導入後のソフト検討 継続実施
全町的にケース発生時点での取り組みに転換	継続実施
地域ネットワークニュース、在宅サービスポスター320カ所、ういるかみすニュース、ういる例会報告、折り込み新聞増（朝日・毎日・読売・産経部数13,00部を17,300部に）	継続実施拡大 ふれまち終了後折り込み部数縮小
中学校区別に実施。各地区ごとに1回、全体で1回。	民生委員中心から住民中心への転換
要望済み	平成12年度竣工予定
～9年度 中学校区各1名配置 10年度～ 東部、西部各1名配置	介護支援専門員7人体制。東部地区、西部地区各1名。ヘルパーチーム方式運営。
委嘱済み（専門ケアチーム員）	介護保険導入後の問題点整理 今までのようなケアカンファレンス出来るのか？ →いろいろ問題は出てくると思うが、どんな形になるにせよ、社協としては継続させるよう努力する。ケアマネージャー同士のネットワーク作りや、よりよいカンファレンス、ケアマネージメントのトレーニングの場として「福祉の組織化（コーディネイト機能）」の基礎をつくってきたこの会議の灯を消してはならない。
月1回実施（専門ケアチーム会議）	
専門ケアチーム会議を通じた連携。機関訪問を通じての連携。地域ネットワーク勉強会等による連携。	
編成済み	専門員主体から生活圏の住民主体の切り替え
ニーズカード廃止、一連のケアマネージメントで	介護保険導入後の他機関のクライアントの情報をどうするか検討→町がホストになってくれれば、保険対象者については集約可能。

基本目標		実施項目	実施内容	当初計画	実際
Ⅱ 在宅福祉サービスの総合供給体制づくり	① 相談窓口の確立	心配ごと相談	夜間相談、電話相談の実施	継続	○
			PRの強化（住民への周知）	継続	○
			相談員の資質向上のための研修実施	継続	○
			他の窓口との連携強化 相談員連絡会検討	新規	△
	② 供給主体の連携	行政との連携強化	健康福祉部と社協管理職会議の開催	新規	△
			健康福祉部と社協担当者会議の定例化	新規	△
		他機関との連携強化	在宅訪問活動担当者連絡会議	新規	○
	③ 事業型社協への転換	ホームヘルプサービス事業	受託計画要望書の作成	新規	○
		デイサービス事業	事業受託研究会の開催	新規	×
			受託計画要望書の作成	新規	△
		有償福祉サービス	提供者・利用者の意識調査	新規	○
			有償福祉サービス準備会	新規	○
		移送サービス事業	調査	新規	○
			ボランティア募集	新規	○
			啓発	新規	○
		移動入浴サービス	調査・研究	新規	×
		介護用福祉機器の貸出事業	アイテム増の検討	継・充	○
			啓発	継・充	○
			既存機器のメンテナンス	継・充	○
			常設展示の検討	継・改	○
		紙おむつ支給事業	制度の見直し	新規	○
		〈新〉ミニデイホーム事業	地域わくわくサロンづくりのきっかけとして	—	○
		〈新〉アクティビティサービス（各地域での実施）	—	○	
		〈新〉各種福祉サービス申請代行	—	○	
	〈新〉3級ヘルパー講習会	—	○		
	④ 在宅福祉サービスの評価点検	評価と点検を行う組織の育成	在宅福祉サービス評価検討委員会の設置	新規	○
	福祉分野活動別	① 高齢者福祉活動	敬老会	主催者変更	新規
			敬老会検討委員会設置	新規	×
			神栖町実施	新規	×

実施経過	計画見直し
7年度 窓口 120 電話 68 訪問 — 心配ごと 43 ボラ 21 8年度 124 241 — 61 38 9年度 248 535 — 42 89 10年度（～1月） 167 473 36 51 175	社協総合相談の1セッションとして継続実施。
委託事業等に関して随時担当課と打ち合わせを設定。	継続実施。定例化。
専門ケアチーム会議を通じた連携 機関訪問を通じての連携 地域ネットワーク勉強会等による連携	介護保険導入後の他機関のクライアントの情報等、どの程度の対応が可能か協議。
要望済み	平成11年度より受託。12年度以降については今後行政と協議。
要望済み	地域福祉センター内に設置される予定。 平成11年度中に行政と協議。
平成9年7月よりスタート 9年度（7～3月） 199件 438.9時間 協会員 38名 10年度（4～12月） 260件 639.5時間 協会員 25名	継続実施 介護保険導入後の問題点整理。
平成7年7月よりスタート 7年度 62件 82名 8年度 73件 147名 9年度 156件 323名 10年度 185件 241名（～1月）	継続実施。直接会後保険と関わる可能性はないが、利用対象者等検討。
未実施	予定なし（居宅介護サービス事業者に任せる）
車椅子 エアーマット 電動ベット 7年度 232件 47件 93件 8年度 68件 16件 43件 9年度 70件 30件 40件 10年度（4～1月） 50件 22件 47件 保有数 36台 20台 42台	継続実施。介護保険導入後の問題点整理。 10年度より消毒料相当分利用者より徴収。（ベット5,000円、マット3,000円）
9年度対象者93名、年3回支給、総額2,867,400円	継続実施。ふれまち終了時事業縮小。町で介護保険特別給付対象にするか検討中。
平成8年度より「わくわくサロン」として事業スタート。	痴呆性老人を対象にしたサロンへの転換検討。
平成9年度より事業スタート。現在町内8カ所。	継続実施拡大。
8年度41件、9年度18件。	継続実施。
8年度受講修了生→ミニデイホームへ移行 9年度受講修了生→ういるかみすへ移行	継続実施。
平成7年度より実施。評価検討委員会は9年度設置。各事業を職員が自己評価→グループ内での評価→全体での評価→評価検討委員会	継続実施。
問題点を行政と協議済。	継続実施。 開催方法、開催場所、運営主体等の見直し。

基本目標		実施項目	実施内容	当初計画	実際
Ⅲ分野別福祉活動の充実強化	① 高齢者福祉活動	要援護高齢者世帯訪問事業	継続実施	継続	○
		簡易火災警報機設置	継続実施	継続	※
			緊急通報システムとの統合化検討	新規	△
		独居老人宅配型給食サービス	調理協力施設開拓	継続	×
			事業の拡大（回数を増やす）	継・充	×
			調理協力員の開拓	新規	×
			配達協力員の開拓	継・充	○
		独居老人会食型給食サービス	継続実施	新規	○
			給食ボランティア連絡協議会設置	新規	※
		独居老人遠足	継続実施（年2回）	継続	○
		老人クラブ連合会の育成	助成金の見直し	新規	○
			事務指導	継続	△
			理事の分担制導入	新規	△
			事務局長及び事務局員の専任化	新規	×
		施設入所老人クリスマス補助事業	事業廃止	廃止	○
	② 障害児者福祉活動	ことばと発達の相談室	利用者親の会組織化	新規	※
			教材費（負担金）の見直し	新規	×
			独立した相談室の確保	新規	△
			幼稚園・小学校等担当者との連携強化	継続	※
		在宅障害者通所作業所委託事業	外注事業の開拓	継続	○
			指導員の研修制度の体系化	継続	△
			施設ボランティアの育成	継続	○
			作業所広報紙の充実	継続	○
		在宅障害者活動援助	在宅障害児へのクリスマス補助	廃止	○
			障害児夏季合宿補助	継続	※
		グループホーム検討	研究会の設置推進	新規	×
		身体障害者福祉協議会の育成	助成金の見直し	新規	○
			青年部活動の強化	新規	○
	③ 児童生徒・母子・父子福祉活動	児童福祉活動	夏の子ども自然教室	継・充	※

実 施 経 過				計 画 見 直 し
	東部	西部	合計（人）	継続実施。 課題：情報を一元へ管理できるか。 訪問活動を社協職員以外に開放できるか。 プライバシーの管理。 介護保険認定の対象者の位置づけ
一人暮らし	90	67	157	
虚弱	18	18	36	
寝たきり	31	20	51	
痴呆	11	7	18	
平成9年度で事業終了。				—
7年度	対象者47名	配食数	1,362食	継続実施。 課題：ボランティアの確保。調理場所の確保。 民間業者の協力。 個人負担額検討。
8年度	対象者51名	配食数	1,821食	
9年度	対象者50名	配食数	2,046食	
10年度	対象者50名	配食数	1,872食（4～1月）	
7年度	5回実施	利用者総数	233名	継続実施縮小。
8年度	3回実施	利用者総数	132名	
9年度	3回実施	利用者総数	101名10年度3回予定	
7年度	2回実施	老人参加者	93名	継続実施。
8年度	2回実施	老人参加者	85名	
9年度	1回実施	老人参加者	40名	
10年度	1回実施	老人参加者	42名	
自主運営未達成。 助成金の交付：7年度450,000→10年度180,000→12年度0				地域福祉センター完成後自主運営強化。
平成9年度に老人、障害者施設とも廃止。				—
10年度	年48回開催	利用者	23名	将来的に老人性失語症のことは調査研究。
神栖町心身障害児指導教室と棲み分けがされたため、利用者親の会組織化及び幼稚園・小学校等担当者との連携は必要なし。 教材費の見直しは、町の教室が無料なので見合わせる。				
7年度	利用者24名	8年度	利用者24名	継続実施。
8年度	利用者23名	10年度	利用者26名	
クリスマス、夏期合宿とも廃止。				—
協議中。				3市町社協業務研究会で継続協議。
自主運営未達成。助成金の交付：7年度162,000→10年度66,000→12年度0				地域福祉センター完成後自主運営強化。
平成9年度で終了。ワークキャンプへの移行に向けて11年度に中高生対象の体験講座開催。				ワークキャンプ実施検討。

基本目標		実施項目	実施内容	当初計画	実際
Ⅲ 分野別福祉活動の充実強化	③ 児童生徒・母子・父子福祉活動	児童福祉活動	交通遺児へのお年玉支給事業	継続	※
			施設入所児へのお年玉支給事業	廃止	○
			児童生徒の健全育成標語募集事業	継続	※
			ボランティア協力校活動	継・充	○
			ボランティアキャラバン	継・充	○
			ボランティアキャラバン推進委員会設置	新規	×
			学校募金の推進	新規	△
	母子・父子福祉活動	母子・父子福祉活動	母子福祉会への助成金の検討	新規	○
			母子家庭実態調査の実施	継・充	※
			小中学校入学祝品、保育所入所祝金支給	廃止	○
	④ 生活福祉活動	生活福祉資金貸付事業	PR・広報活動の強化	継続	○
			民生委員への研修会の実施	継続	○
			ニーズ調査の実施	継続	※
			償還率の向上、生活援助活動の強化	継続	△
			援助記録の整備、長期滞納者対策	継続	○
		小口貸付資金貸付事業	制度の見直し	新規	×
			滞納者の実態調査	継続	○
			償還指導会の開催	新規	○
		低額診療制度	対象病院との連絡会定例化	新規	△
			台帳の作成	新規	○
Ⅳ と町社及協びの地域連携諸強化体	① 行政と社協	行政と社協との連携強化		継・充	○
	② 福祉団体と社協	各福祉団体の育成		継・充	○
	③ 地域の諸機関・団体と社協	地域の諸機関 団体と社協との連携強化		継・充	
Ⅴ Ⅴ 社協の基盤整備	① 事務局体制の整備	業務の点検・整理	既存業務の評価と点検	継・充	○
			業務量が現行体制で適切か検討	継・充	○
		事務局会議の定例化	業務の効率化及び職員の意志疎通を図る	継・充	○
		職員の資質向上	社会福祉士資格取得への支援	継・充	○
			職員研修の体系化	新規	△
			施設や県社協との人事交流	新規	×
			専任事務局長の検討	新規	×

実施経過	計画見直し
平成6年度で終了。	—
平成6年度で終了。	—
平成9年度で終了。	—
10校指定。	継続実施。
7年度1件 8年度5件 9年度8件	定期的な学校訪問及びボランティアキャラバンの積極的推進に努めている。
未達成。	
未達成。	
自主運営はできている。 助成金の交付：7年度 70,000 → 10年度 28,000 → 12年度 0	その調子で。
当初計画で平成11年度の予定。	検討。
平成6年度で終了。	7年度より母子世帯緊急支援予算化。
最低限のPRはしている。	継続実施。
民協定例会での説明。	継続実施。
必要なし。	—
督促等は随時行っている。	継続実施。事務処理の標準化。
未実施。	法外援護貸付制度の根本的な見直し。
追跡調査は随時行っている。	継続実施。
滞納者について、居場所が分かれば行っている。	継続実施。
不十分。	継続実施。
ホームヘルプサービス事業受託要望、地域福祉センター設置要望については実現。町健康福祉部との管理職会議及び担当者会議についても不定期ではあるが年3～4回開催。	継続実施。定期的な健康福祉部との打ち合わせ。事業の受委託等については長期的な視野に立った検討が必要。
団体長会議の開催（年1回）。各団体の自主運営に向けて、補助金削減や地域福祉センター内での活動場所確保等に尽力。	自立化は永遠の課題。
ケアマネジメント推進を通し、専門ケアチーム会議の定例化等もあり、有機的な連携が図れるようになった。	継続充実。
事業については「職員による自己評価」→「グループ内評価」→「事務局全体での評価」→「評価検討委員会」という流れで毎年実施。	継続実施。管理部門の業務点検を充実。
グループ別打ち合わせ→チーフ会議→企画調整会議（毎月1回開催）	継続実施。
介護支援専門員7名合格。社会福祉士1名合格。	継続拡大。介護支援専門員10名体制に。
事業担当者の参加促進。	継続拡大。鹿行社協職員の会業務別研究会への積極的参画を通し、自己研修につなげる。
困難。	

基本目標		実施項目	実施内容	当初計画	実際
V 社協の 基盤 整備	① 事務局体制の整備	諸規定の整備	経理規定の整備	新規	○
			給与規定の見直し	新規	×
			その他諸規定の見直し	新規	○
	② 理事・評議員体制	社協についての理解促進	役員研修の定例実施	継・充	△
			事項別担当制を設ける	新規	※
			事務局との定例懇談会の実施	新規	×
			定例理事会の開催及び充実	継・充	○
		動ける役員体制の確立	役員選任の見直し	新規	○
			会長民間化の検討	新規	×
	③ 委員会活動	各種委員会活動の活性化	総合企画委員会	継続	○
			調査委員会	継続	○
			広報委員会	継続	○
			ボランティア活動センター運営委員会	継続	○
			福祉活動基金管理運営委員会	継続	○
			心配ごと相談所運営委員会	継続	○
			生活福祉資金調査委員会	継続	○
			〈新〉地域福祉活動計画検討委員会	新規	○
	④ 基本活動	広報・啓発活動の充実促進	広報紙「たんぽぽ」の充実	継続	○
			社協ニュースの全戸配布	継続	○
			住民座談会の実施	新規	△
			町民福祉大会の実施	新規	※
			住民モニター制度の導入検討	新規	△
			公的福祉サービスの積極的受託	新規	○
			ふれ愛フェスティバル	継・充	○
		緊急災害時対策	常総地区社協災害対策連絡会(仮称)の設置	新規	△
			救援体制の整備	新規	×
	⑤ 財源の確保	財政計画の策定	中長期の財政計画の策定(委員会等の設置)	新規	※
		財政の効率的運営	過去の収支状況のチェック(自己点検)	継続	○
		自主財源の確保	全戸会員制の実施	継続	△
			福祉団体への事務費の見直し	新規	○
			地域福祉基金(行政)の積極的活用	新規	△
			基金の充実	継続	○
		福祉活動基金積立事業	チャリティーイベントの開催	新規	△

実施経過	計画見直し
平成8年4月1日より実施。	〈新〉社会福祉協議会標準経理規定に合わせ変更。
事務局主導では整備しにくい部分もある。	継続実施。理事担当制と並行して検討。
全社協発行月刊誌「Norma」を全理事に配布。先進地視察への呼びかけ。	継続実施。先進地視察は要検討。
平成8年度より「幹事役員制」を導入し、事項別担当制への足がかりをつくっている。	「事業担当理事」や「財政担当理事」等、役員の事項別担当制導入を検討し、役員のより深い社協への関わりを期待したい。
明確な「選任規定」は特につくっていないが、社協への関心・理解のある方が多く入ってきている。	「選任規定」の整備。
5年間の取り組みの中で、どの委員会においても、その機能が徐々に発揮されるようになってきた。平成12年3月31日、全ての委員会委員の任期満了に合わせ、委員会の整理・統合を図り、機能分散により形骸化しがちだった委員会体制を活性化していく予定。	調査委員会→機能を総合企画委員会で吸収。 心配事相談所運営委員会→相談員研究協議会と総合企画委員会で機能分担。 地域福祉活動計画検討委員会→終了。第2次計画策定に向けて平成16年より召集。 その他の委員会→継続実施。
平成10年度より広報モニター設置。広報委員会に社協役員及び職員が参画。社協のPR記事を増やす。	継続実施。
平成5年度より全号新聞折り込み。	継続実施。
未達成。現在民生委員を中心としてブロック別に開催。全町的には誰もが参加できる「地域ネットワーク勉強会」	継続実施拡大。
未実施。ふれ愛フェスティバルの中で吸収すべき。	ふれ愛フェスティバルの中で継続充実。
未実施。	継続。各種事業を通し地域リーダーの発掘・育成。
平成11年度 ホームヘルプサービス事業受託予定。デイサービス事業受託に向けて行政と協議。	継続実施。
平成3年度より8回実施。	継続実施。
未実施。「常総地区」は見合わせ、「鹿行地区」に切替。鹿行地区での研究会は2回開催。	継続実施。
介護保険導入により見通しが立たない。	継続実施。
OA化により実施。	継続実施。
努力中。	継続。役職員一体となった会員増強運動推進。
実施済。	継続実施。
社会福祉士養成講座参加費2名分40万円。	継続実施。
積立は予定通り実施しているが、低金利により不十分。	継続実施。
未実施。	ふれ愛フェスティバルの中で継続充実。

神栖町地域福祉活動計画第2次行動計画策定経過

検討委員会の開催

回数	日時	検討内容	参加者数
第1回	平成10年11月26日 午後6時00分～	委嘱状の交付、メンバー顔合わせ、計画見直しの必要性について、公的介護保険制度の状況について 社協事業評価チェック（地域組織化活動）	11名
第2回	平成10年12月14日 午後6時00分～	社協事業評価チェック（当事者活動、地域ケアシステム）	12名
第3回	平成11年1月11日 午後6時00分～	社協事業評価チェック（ボランティア活動、地域ケアシステム）	12名
第4回	平成11年2月16日 午後6時00分～	社協事業評価チェック（地域ケアシステム、相談窓口の確立）	10名
第5回	平成11年3月15日 午後6時00分～	社協事業評価チェック（事業型社協）	11名
第6回	平成11年4月26日 午後6時00分～	社協事業評価チェック（分野別福祉活動） 新設地域福祉センターと社協事業について	11名
第7回	平成11年6月2日 午後6時00分～	「神栖町民福祉意識調査（10年12月実施）」集計結果の検討 今回の計画書をどのような構成の冊子にするか	14名
第8回	平成11年7月5日 午後6時00分～	社協事業評価チェック表（他機関との連携） 公的介護保険について（進捗状況の把握） 新たな柱立て及び実施計画書の骨子検討	10名
第9回	平成11年8月2日 午後6時00分～	社協事業評価チェック表（社協の基盤整備） 公的介護保険について（進捗状況の把握） 第2次行動計画書の骨子検討	11名
第10回	平成11年9月6日 午後6時00分～	第1次実施計画達成状況について 第2次行動計画書の骨子検討	11名
第11回	平成12年3月24日 午後6時00分～	計画書原稿最終検討	11名

第2次行動計画検討委員名簿

〈平成10年11月26日～平成12年3月31日〉

	氏 名	選 出 区 分 ・ 所 属 等	前回委員	備 考
1	児 玉 透	特別養護老人ホーム（白寿荘荘長）	○	座長
2	長谷川 幸 介	学識経験者（茨城大学助教授）	○	
3	中 島 章	医師（あきら医院）		
4	石 井 由 春	神栖町健康福祉部（介護保険推進室課長補佐）		
5	大 滝 紀 子	保健婦（神栖町保健センター）		
6	後 藤 み よ	訪問看護婦（神栖町訪問看護ステーション）		
7	篠 原 義 典	茨城県社会福祉協議会		
8	梶 山 正 子	神栖町ボランティア連絡協議会（会長）	○	
9	小 池 みち子	いばらきコープくらしの助け合いの会（代表）	○	
10	橋 本 澄 子	一般公募		
11	加 納 美智子	一般公募		
12	関 戸 敏 男	老人保健施設（ばんなん白光園）		
13	熊 谷 典 昭	労働者福祉協議会		
14	向 山 耶 幸	神栖町社会福祉協議会（副会長）	○	
15	滋 野 正 壽	神栖町社会福祉協議会（事務局次長）	○	コーディネーター

用語の説明（50音順）

アセスメント	ケース評価
アプローチ	目標に近づくこと、接近
イベント	行事、催し物
イメージ	人が中心につくる姿、形
インターネット	様々なコンピューターのネットワーク同士を連結させた世界規模のコンピューター・ネットワーク
インターク	受理、取り入れる
インテグレーション	統合、無差別待遇
インフォーマル	非公式
ウォークラリー	決められたチェックポイントを歩きながら通過し、得点を競うレクリエーション
オピニオンリーダー	住民の中の知識層で、常に新しい情報の入手に務め、身近な人々の考えに影響を与える人
オンブズパーソン制度	代弁人。不当・不正な行政執行に対する監視・観察、または苦情を処理する制度
カンファレンス	協議
クライアント	要望者、患者、顧客
クレーム	苦情
ケア	心配する、世話をする、保護する
ケアマネジャー	介護支援専門員
ケアマネジメント	保健、福祉、医療等の専門家達が、枠を越えてチームを組み、それぞれのケースに応じて適切なケアを施すこと
ケースアクション	事例をもとに起こす社会行動
コーディネーター	連絡者、調整者
コスト	原価、生産費
コミュニティ	地域社会
シュミレーション	模擬実験、モデル実験
ショートステイ	短期入所、短期収容保護
スーパーバイザー	熟練したソーシャルワークの指導担当者
ストレッチャー	患者を寝かせたまま運ぶ、車付きの寝台
セクション	分割された部分・区画。部門
ソーシャルアクション	社会行動
ソーシャルワーカー	社会福祉専門職
デイサービス	昼間、要援護者に入浴や食事の提供、日常生活動作訓練等のサービスを提供すること
低床カー	車椅子のままで乗車できるよう床を低くする等改造が施された乗用車
ネットワーク	網状に連絡した組織

ノーマライゼーション	日常生活の中で共に助け合っていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方
ニーズ	需要、必要物
ハードル	越えなければならない障壁
フェスティバル	お祭り
プラン	計画
プロセス	過程
プロパー	自前の職員
ホームページ	複雑にリンクしあうインターネットのページの中で、特に入口となるページのこと。本でいえばちょうど表紙のような位置づけになる
ホームヘルプサービス	在宅で介護や家事のための支援を提供するサービス
ボランティア	人のため社会のために進んで協力すること
マーケティング	製品がたくさん売れるように、販売計画、宣伝法、市場の調査などを上手に組み合わせて行う活動。販売戦略。
ミニマムサービス	質・量ともに保たなければならない最小・最低限のサービス
モニター	新聞社や放送局などの依頼で記事や放送について意見を述べる人
レンタル	賃貸し
ワーキンググループ	ひとつのテーマをまとめていくグループ
ADL	日常生活動作 (Activity of Daily Living)
OJT	上司・先輩が部下・後輩に対し、職務を通じて職務に必要な態度、価値観、情報、技術、技能等を指導育成する全ての活動 (On the Job Training)
OFF・JT	職務命令により、一定期間日常職務を離れて行う研修。職場内の集合研修と職場外研修への派遣の2つがある。(OFF the Job Training)
QOL	生活の質 (Quality Of Life)

